



主な内容

- 家庭・地域で防災対策…………… 2
- 3月31日営業を終了する湯河原千代田荘の予約について… 4
- 平成29年度決算特集…………… 6～9
- 千代田区健康づくり推進員研修会・募集説明会……………13
- ポコラートの作品展示……………14



まずはあいさつ!



地域の祭りに参加!

「ゆるいつながり」作りませんか



地域の情報をチェック!



参加者同士でおしゃべり!

「近所や地域の人とつながることは大切だと思いながら、いざ始めるとなると少し面倒に思ってしまう。そんな方は、あいさつや立ち話といった「ゆるいつながり」から始めてみてはどうでしょうか?

問合せ コミュニティ総務課コミュニティ調整担当 ☎5211-3656

「ゆるいつながり」が私たちにくれること

顔を見たときにあいさつし、立ち話ができる。そのような「ゆるいつながり」があることで、いつもの生活にほっこりした安心感を持てるようになります。そして、自分にとって新しい世界につながるきっかけや、困り事や災害があったときに、声をかけ合える関係の基にもなるのです。

「ゆるいつながり」を作るには

1 あいさつしてみよう

町でよく会う人に、あいさつしてみましょう

2 調べてみて、顔を出してみよう

区内でたくさんのイベントや講座が行われています。区のHPのイベントカレンダー(右下の二次元コードからアクセス可)や、広報紙の生活ほっとライン(今号は11ページ～14ページ)などで調べてみましょう。そして、住んでいる町、関心があるテーマなど、自分と共通するものがあるイベントに顔を出してみませんか

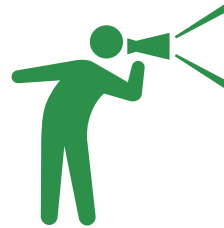


3 一声かけて、質問してみよう

どう話しかけたらいいか迷ったら、「よく来るのですか」「このあたりのお勧めは」など軽く質問をしてみてもいいでしょうか



ゆるいつながりを作り、続けるコツ



●「うまくいかなかったら」と心配しすぎず、声をかけてみる

- 急には仲良くなれないもの。関係づくりは慌てすぎずに
- 相手に自分と「同じ」であることを求め過ぎない



●「自分と違う」から新しいことを知ることができるとポジティブに

ゆるいつながりのススメ

今は隣近所と関わらずとも生活できる時代です。しかし、よく顔を合わす人にあいさつする。地域のイベントに顔を出す。そんな一時的なつながりを持つだけで、住む町への印象はぐっと変わります。そして、共通するものがある人に一声かけてみてはどうでしょうか。きっと暮らしに新しい彩りが加わると思います。

立教大学大学院 21世紀社会デザイン研究科兼任講師 広石拓司

「ゆるいつながり」のきっかけ作りとなる「ちよだコミュニティラボ」を14面で紹介!

豪雨災害や地震が発生したとき、あなたはどうしますか？ 大切な命を守るために家庭や地域で事前の防災対策を

今年は全国的に局地的な豪雨や勢力の強い台風が上陸したり、大阪府北部を震源とする地震や北海道胆振東部地震など大きな地震が発生したり、これまで私たちが経験したことのないような自然災害が頻発しました。

災害は「いつ、どこで」発生するか分かりません。災害が発生したとき取るべき行動を、家庭や地域で事前に話し合い、それに沿って行動することがとても大切です。改めて家庭や地域での防災対策を考えておきましょう。 **問合せ** 災害対策・危機管理課 ☎5211-4187

家庭での防災対策

災害時に、慌てず行動できるよう家庭で次のようなことを話し合いましょう。

- ・食料品や飲料水、日用品など、非常持ち出し品の準備について
- ・自分が住んでいる場所の危険性について
- ・災害時の連絡方法について
- ・災害時の避難場所について
- ・学校の行き帰りで大きな地震が起きた場合の行動について
- ・台風接近時に区から避難情報が発令された場合の行動について
- ・「災害用伝言ダイヤル」などの利用方法について

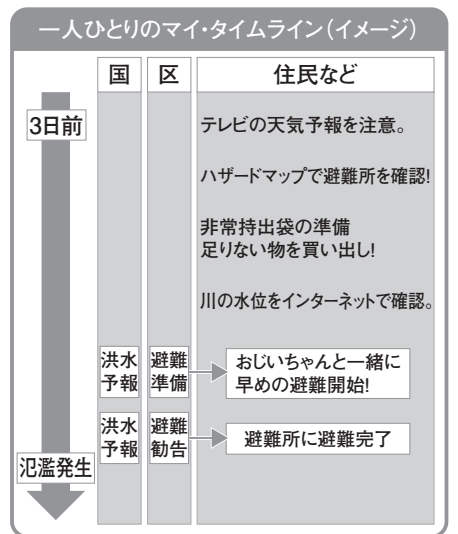


「逃げ遅れゼロ」へ！水害に備えてタイムラインを作成しましょう

タイムラインとは、災害発生時の前兆段階から「いつ」「誰が」「何をするか」をあらかじめ時系列で整理した防災行動計画です。

マイ・タイムライン

住民一人ひとりのタイムラインです。行動のチェックリストや判断のサポートツールとして役立ちます。作成方法は、区のHPをご覧ください。お問い合わせください。



コミュニティ・タイムライン

町会やマンションなどのタイムラインです。個々の住民が持つ課題を地区で共有することによる地域の防災力向上などの効果があり、地区防災計画の作成に向けた取り組みにもつながります。

地域での防災対策

災害時に、被害の防止や軽減を図るためには、地域での防災活動が不可欠です。次のようなことに取り組みましょう。

- ・普段から近所同士で顔が見える関係を作る
- ・自ら避難することが難しい方の支援体制を作る
- ・災害時の安否確認方法などを地域で話し合う
- ・地域の危険な場所を把握する
- ・けがをしたときの応急措置の方法を学ぶ
- ・地域で過去にどのような災害が発生したか把握する
- ・マンションのトイレが利用できなくなった場合の対応を考える(*)



「コミュニティ・タイムライン」や「地区防災計画」の作成を支援

区は、町会や事業所などの枠を超えた地域住民などで構成する自主防災組織が、主体的に実施する防災活動の費用を助成しています。コミュニティ・タイムラインや地区防災計画の作成にかかる講師の派遣などにも活用できます。詳しくは、お問い合わせください。



▲足立区で行われている町会などによる水害対策委員会の様子

*地震の場合、排水管が壊れている可能性があり、壊れている状況で使用すると低層階で下水が漏れる可能性があります

子どもの利用が多い公園などを禁煙化します

現在禁煙化している公園などに加え、子どもの利用が多い公園なども、生活環境条例上の喫煙行為を禁止する公共の場所として指定します。また、喫煙場所確保のため、屋内喫煙所設置助成などの対策を進めます。

禁煙化の経緯

区は全国に先駆けて、路上喫煙を禁止する生活環境条例を平成14年に定め、平成26年に公園など道路以外の公共の場所でも喫煙が禁止できるよう条例を改正しました。

近年は、受動喫煙に対する意識が高まり、喫煙場所が減少したことで、公園などでの喫煙が目立ってきました。

禁煙化する公園など

千鳥ヶ淵公園、麴町こどもの広場、練成公園、美倉橋西児童遊園、美倉橋北児童遊園、佐久間橋児童遊園

公園などの禁煙化の内容

・1月7日(月)から条例上の喫煙行為を禁止する公共の場所として指定
・灰皿、屋外喫煙所などの撤去
・近隣喫煙所への案内員を配置
・喫煙をした場合、2月7日(木)から罰則として過料(2千円)を科す

喫煙場所確保の取り組み

民間事業者がビルの空き店舗などに屋内喫煙所を設置する場合、設置や運営にかかる費用の一部を助成します(誰でも利用できるものに限る)。

初期費用助成

助成割合 100%(上限500万円)

助成回数

原則として1回限り

対象となる経費の例

給排気設備、空気清浄器、灰皿・いす設備など

更新費用助成

助成割合 100%(上限300万円)

助成頻度 5年に1回
対象となる経費の例 給排気設備、空気清浄器、灰皿・いす設備などの交換・修理など
維持管理費用助成
助成割合 80%(上限240万円)
助成期間 5年間(再申請可)
対象となる経費の例 賃料または賃料相当額、電気代、空気清浄機の保守代、火災保険料、清掃・ゴミ処理委託経費など

FREE SMOKING AREA MAPS 配布協力店を募集

喫煙所情報の掲載とFREE SMOKING AREA MAPS 配布にご協力いただける店舗を募集しています。応募は、電話で問合せ先へ。マップは区のHP(左の二次元コードからアクセス)でご覧いただけます。
問合せ 安全生活課安全生活係 ☎5211-4251



千代田区災害対策事業計画を改定

この計画は、平成30年度～36年度に地域の減災に関して区が主体となって実施する施策をまとめた総合的な事業計画です。区では新たな計画に基づき、引き続き災害対策に取り組みます。

主な改定内容

- ・19項目の「減災に向けた施策目標」とその計画的な推進方法
- ・減災に向けた施策目標達成のための方向性と主な取り組み
- ・阪神・淡路大震災、熊本地震など過去の教訓から得た資料や

意見募集の結果

計画(案)に対する意見を募集した結果は次のとおりです。なお、意見の内容と区の考え方は、区のHPをご覧ください。

実施期間

平成30年10月5日～18日

意見者数

19名

意見数

32件

問合せ 災害対策・危機管理課 ☎5211-4187

あなたの力を地域防災に 東京消防庁災害時支援ボランティア

1月15日(火)～21日(月)防災とボランティア週間

1月17日(木)の「防災とボランティアの日」を中心に、防災とボランティア週間として東京消防庁災害時支援ボランティア(登録制の専門ボランティア)の普及啓発活動を行います。

問合せ

丸の内消防署 ☎3215-0119

麹町消防署 ☎3264-0119

神田消防署 ☎3257-0119

問合せ 災害対策・危機管理課 ☎5211-4187

火災による死者ゼロ 3,000日達成

神田消防署管内では、平成22年8月30日の住宅火災を最後に、11月16日までの3,000日間、火災による死者は発生していません。神田消防署のスローガンである「地域とともに安全で災害に強い街神田をめざして」を実現するため、ご協力をお願いします。
問合せ 神田消防署 ☎3257-0119



年末年始の休館日等一覧

休館日 = 休 ▲ = 開館時間は 9 時～ 17 時
 無印 = 通常の開館時間 ★ = 開館時間は 10 時～ 17 時

施設名	とき	12月										1月			
		22 (土)	23 (日)	24 (月)	25 (火)	26 (水)	27 (木)	28 (金)	29 (土)	30 (日)	31 (月)	1 (火)	2 (水)	3 (木)	4 (金)
区役所、消費生活センター、出張所		休	休	休						休	休	休	休	休	休
総合窓口課(区役所2階)			休	休						休	休	休	休	休	休
男女共同参画センター MiW			休	休						休	休	休	休	休	休
区民(会)館・集会室										休	休	休	休	休	休
ちよだプラットフォームスクウェア・会議室								①	休	休	休	休	休	休	休
千代田万世会館											休	休			
九段生涯学習館										休	休	休	休	休	休
スポーツセンター										休	休	休	休	休	休
外濠公園総合グラウンド ②										休	休	休	休	休	休
内幸町ホール										休	休	休	休	休	休
アーツ千代田 3331								③	休	休	休	休	休	休	③
コミュニティスクール ④									休	休	休	休	休	休	休
富士見わんぱくひろば(富士見みらい館内)		休	休					⑤	休	休	休	休	休	休	休
ちよだパークサイドプラザ ⑥									▲・⑦	休	休	休	休	休	休
いずみこどもプラザ(ちよだパークサイドプラザ内)		休	休					⑤	休	休	休	休	休	休	休
西神田児童センター		⑧	休					⑤	休	休	休	休	休	休	休
児童館(神田・四番町・一番町)		休	休					⑤	休	休	休	休	休	休	休
子育てひろば「あい・ぽーと」麹町								⑨	⑨	休	休	休	休	休	休
児童・家庭支援センター(神田さくら館内)		休	休					休	休	休	休	休	休	休	休
子ども発達センターさくらキッズ								休	休	休	休	休	休	休	休
地域福祉交通「風ぐるま」										休	休	休	休	休	休
障害者福祉センターえみふる									休	休	休	休	休	休	休
ジョブ・サポート・プラザちよだ		休	休	休					休	休	休	休	休	休	休
障害者よろず相談 MOFCA(モフカ)		休	休	休					休	休	休	休	休	休	休
相談センター(かがやきプラザ内)															
高齢者活動センター(かがやきプラザ内)											休	休	休	休	休
いきいきプラザ一番町										⑩	⑩	⑩	⑩		
岩本町ほほえみプラザ		休						⑪	休	⑪	休	休	休	休	休
高齢者あんしんセンター麹町		休								休	休	休	休	休	休
高齢者あんしんセンター神田		休								休	休	休	休	休	休
千代田保健所		休	休	休					休	休	休	休	休	休	休
休日応急診療所(千代田保健所内)		休			休	休	休	休							休
リサイクルセンター鎌倉橋			休		休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休
千代田清掃事務所・飯田橋車庫		休	⑫					⑫	⑫	休	休	休	休	休	休
千代田図書館		休	★					★	★	★	休	休	休	休	休
日比谷図書文化館			★					休	休	休	休	休	休	休	休
日比谷図書文化館 常設・特別展示室			★					休	休	休	休	休	休	休	休
日比谷図書文化館文化財事務室		休	休	休				休	休	休	休	休	休	休	休
四番町図書館			▲					▲	▲	休	休	休	休	休	休
昌平まちかど図書館								▲	▲	休	休	休	休	休	休
神田まちかど図書館								▲	▲	休	休	休	休	休	休
花小金井運動施設								休	休	休	休	休	休	休	休

- ① 17 時に閉館
- ② 野球場は 1 月～ 3 月は休場(降霜、芝生養生のため)
- ③ 12 月 28 日(金)は 19 時に閉館し、1 月 4 日(金)は 13 時から開館
- ④ 麹町小学校・富士見みらい館・昌平童夢館・神田さくら館で実施。なお、昌平童夢館のプールは 1 月 5 日(土)まで水抜き点検のため休止、神田さくら館のプールは 12 月 29 日(土)～ 3 月 31 日(日)は省エネのため休止
- ⑤ 9 時～ 17 時に開館(「中高生タイム」「学童クラブ」「一時預かり保育」は実施なし)
- ⑥ プールは 1 月 5 日(土)まで休止 ⑦ 会議室などの受け付け業務は休止
- ⑧ 9 時～ 17 時に 3 階部分のみ日曜開放(対象:乳幼児親子・小学生親子)
- ⑨ 一時保育室「こみち」のみ、予約がある場合は開室
- ⑩ 9 時～ 18 時に開館(カスケードホール・会議室 = 9 時～ 17 時、プール = 10 時～ 18 時)
- ⑪ ホールなどの申し込み受け付けは、17 時 30 分まで
- ⑫ ごみ収集・資源回収のみ実施

年末年始のごみの収集・資源回収

12月31日(月)～1月3日(木)は、ごみ収集・資源回収は休みです。また、12月24日(月・休)はごみ収集・資源回収を行います。収集日当日の決められた排出時間までに出してください。地域ごとの収集・回収日は、区の「資源とごみの収集カレンダー」(右の二次元コードからアクセス)をご覧ください。



問合せ 千代田清掃事務所 ☎ 3251-0566

ごみ・資源の種別	年 末	年 始
燃やすごみ	12月30日(日)まで通常どおり収集(30日(日)は月曜日収集の地域)	1月4日(金)から収集
燃やさないごみ	12月28日(金)まで通常どおり収集	
資源 プラスチック	12月30日(日)まで通常どおり回収(30日(日)は月曜日回収の地域)	1月4日(金)から回収

粗大ごみ

家庭から出るものに限り申し込みできます(有料・事前申込制)。年内の収集を希望する方は、早めに申し込んでください。

申込み 粗大ごみ受付センター ☎ 5296-7000 (月曜～土曜 8 時～ 19 時) <http://sodai.tokyokankyo.or.jp>

※電話・インターネット申し込みはともに、12月29日(土)～1月3日(木)は休みです

※オフィスやお店から出す粗大ごみは、清掃事務所で処理業者を紹介しします

古布・蛍光管・廃食用油・廃乾電池

家庭から出るものに限り、ストックヤードに出すことができます。ストックヤード(回収拠点)は、「資源とごみの分け方・出し方」または区の「冊」をご覧ください。各施設の開館日は「休館日等一覧」(左表)でご確認ください。

使用済みインクカートリッジ・使用済み小型家電

家庭から出るものに限り、出すことができます。回収後、レアメタルなどをリサイクルします。回収拠点など詳しくは、区の「冊」をご覧ください。

※事業系の「ごみと資源・プラスチック」は、すべて有料です。「千代田区事業系有料ごみ処理券」を適正に貼ってください

スポーツセンター休館のお知らせ

年末年始 12月29日(土)～1月3日(木)

定例休館日 1月21日(月)

設備点検 1月22日(火)～25日(金)

問合せ スポーツセンター ☎ 3256-8444

選挙人名簿定時登録者数(平成30年12月1日基準日)

男 25,467人(+804人)

女 25,571人(+597人)

合計 51,038人(+1,401人)

※()内は前年比較



12月1日～1月31日は「政治家の寄附禁止強化月間」

政治家(候補者、候補者になろうとする者、現に公職にある者)が、自分の選挙区内の人に金品を寄附することは禁止されています。

また、有権者が政治家に対して寄附を求めることも禁止されています。

日ごろから私たち一人ひとりが自覚して、違法な寄附をなくすように心がけましょう。

問合せ 選挙管理委員会事務局 ☎ 5211-4268

無料

司法書士による法律相談会

相続・遺言 成年後見	不動産売買・贈与 クレジット・サラ金	会社設立・企業法務 債務整理・破産	等
---------------	-----------------------	----------------------	---

運営：東京司法書士会千代田支部 会場：神保町区民館2階洋室A(神田神保町2-40)
 日時：平成31年1月31日(木)、平成31年2月28日(木) 18:00～20:00
 問合せ：司法書士 佐原大介 080-3574-2525 ※予約優先
 <千代田区役所でも開催中 毎月第2木曜日 13:00～15:00>

四谷どうぶつ病院

午前9:30～12:00 午後16:00～19:00
 日曜・祝日も診察(水曜休診)

診察動物 ※ペットホテル、トリミング要予約
 犬・猫・亀・うさぎ・ハリネズミ・ハムスター
 フェレット・モルモット・その他小動物

〒160-0007 東京都新宿区荒木町18-7
 ●外苑東通り沿い 四谷三丁目交差点を早稲田方面へ500m
 ●都営新宿線 曙橋駅 A4 出口 徒歩2分

☎ 03-5363-5593 <http://www.yotsuya-pet.com> ※詳しくはホームページをご覧ください

麹町の「麹」の字は、文字つぶれなどを防ぐため、略字を使用しています。

3月31日で営業を終了する 湯河原千代田荘の予約について

多くの区民の皆様にも永らく親しまれ、ご利用いただいた湯河原千代田荘は、施設を所有・運営する事業者の経営判断により平成31年3月31日で営業を終了することになりました。このため、宿泊のご予約は3月30日宿泊分までとなります。

今後の対応については、湯河原地区での代替事業を予定しております。詳細が決まりましたら広報千代田や区の☎でお知らせします。
問合せ コミュニティ総務課管理係 ☎ 5211-4181

各施設の現状

区は、湯河原千代田荘をはじめとする宿泊施設を継続的に見直ししており、現在では右表のようになっています。これらによって生み出された財源を、新たな区民サービスに振り向けています。

施設名	現在の状況
湯河原千代田荘	区立保養施設としては平成25年9月で廃止しました。平成25年10月からは5年間の経過措置として、区民が利用できるように一部の部屋を借り上げていますが、施設所有者の経営判断により平成31年3月31日で営業終了することとなりました。 問合せ 湯河原千代田荘 ☎ 0465-63-1153
(旧)箱根千代田荘	区立保養施設としては平成17年度で廃止しました。平成18年度からの10年間は区所有施設を借り受けた事業者が民営の宿泊施設として運営していました。しかし、平成28年度からの借受事業者を公募するも応募がなく、平成28年4月に一時閉鎖しました。今後は宿泊施設の事業化について検討するとともに、福祉的な視点も踏まえた事業化の可能性について検討していきます。 問合せ 施設経営課管理係 ☎ 5211-4160
メレーズ軽井沢	宿泊施設として営業しています。 問合せ メレーズ軽井沢 ☎ 0267-45-2676
(旧) 嬬恋自然休養村	区立保養施設としては平成27年度で廃止しました。姉妹提携の嬬恋村に平成28年4月に譲渡し、平成28年8月からは嬬恋村立の「嬬恋の宿 あいさい」として営業しています。区内在住者は一般料金よりも安価に利用することができます。 問合せ 嬬恋の宿 あいさい ☎ 0279-96-1280

区民宿泊施設と区民宿泊助成のご案内

メレーズ軽井沢(区民宿泊施設)

メレーズ軽井沢は、自然のぬくもりにあふれた“パブリック棟”と4棟の“コテージ棟”からなる施設です。

申込方法 電話で直接施設へ

申込開始日 区内在住者＝3か月前の同日、区内在勤・在学者＝2か月前の同日(休館の場合は前日)

利用料金 区内在住者は客室の使用料に区民料金を適用

※区内在住の利用代表者は、住所を確認できる書類(運転免許証、健康保険証など)を利用日当日に受付で提示

※詳しくは、区の☎参照(下の二次元コードからアクセス可)

■予約や利用に関する問合せ、申し込み

メレーズ軽井沢 ☎ 0267-45-2676 ☎ 0120-45-2676

受付時間 10時30分～18時(フリーダイヤルは区内固定電話のみ)



嬬恋の宿 あいさい(区民宿泊助成)

区が姉妹提携先の嬬恋村に譲渡した旧千代田区立嬬恋自然休養村が、村立施設「嬬恋の宿 あいさい」として新装営業した施設です。

協定料金の対象者 区内在住者とその同行者

協定料金 一律1人1泊あたり7,000円引き(利用人数・部屋タイプ・利用時期で異なる)

予約方法 直接施設へ電話で予約(6か月先の月末日分まで可)

※協定料金が適用されるのは、電話で予約した場合のみ

※部屋タイプや宿泊料金など詳しくは、区の☎(下の二次元コードからアクセス可)をご覧ください

区民確認 予約後に施設から送付される「宿泊確認票」をフロントに提示(忘れた場合は、別途区民確認をさせていただく場合あり)

問合せ 嬬恋の宿 あいさい ☎ 0279-96-1280 **受付時間** 10時～19時



この記事に関する問合せ

メレーズ軽井沢に関すること＝子ども施設課施設係 ☎ 5211-4275

その他に関すること＝コミュニティ総務課管理係 ☎ 5211-4181

指定宿泊施設(区民宿泊助成)

区内在住者がJTBの指定取扱店舗(下)で予約申し込みをすると、対象の施設に割引料金で泊まることができます。

利用対象者と割引額 区内在住者1人1泊あたり3,000円(大人、子ども同額)

利用限度 1人あたり年度内10泊まで(湯河原千代田荘の区民補助10泊とは別)

対象施設

1 箱根強羅温泉 季の湯 雪月花(神奈川県足柄下郡箱根町強羅 1300-34)

2 箱根小涌谷温泉 水の音(神奈川県足柄下郡箱根町小涌谷 492-23)

3 ホテルリゾーピア箱根(神奈川県足柄下郡箱根町強羅 1320-1239)

4 箱根強羅 深山(旧：紀州鉄道箱根強羅ホテル／神奈川県足柄下郡箱根町強羅 1300-238)

5 ホテルマロウド箱根(神奈川県足柄下郡箱根町強羅 1320)

※利用料金は、利用人数、利用時期、客室タイプなどの商品プランによって変動。詳しくは専用WEBサイト(☎ http://shiteisyukuhaku-chiyoda.com /下の二次元コードからアクセス可)をご覧ください

初回の予約と区民確認 利用者が区民割引対象者であるかを確認するため、区内在住が確認できる利用者全員分の運転免許証、健康保険証、住民票の写しなどをお持ちのうえ、指定取扱店舗で予約。予約は代表者のみでも可能(証明書類の有効期限は、発行日から6か月以内)

千代田区指定宿泊施設利用カード

初回予約時に、「千代田区指定宿泊施設利用カード(利用カード)」が交付されます。2回目以降の予約の際に、指定取扱店舗の窓口や電話での区民確認証として使用できます。

指定取扱店舗(予約や宿泊に関する問合せ先)

・JTB トラベルゲート有楽町(有楽町 2-4-10 JR高架下) ☎ 0570-200-581

受け付け＝平日11時～19時30分、土曜・日曜・祝日11時～19時、休業日＝12/30～1/3

・JTB 神保町店(神田神保町 2-2 共同ビル神保町 2階) ☎ 0570-200-213

受け付け＝平日11時～19時、休業日＝土曜・日曜・祝日、12/30～1/3

・コールセンター(予約専用) ☎ 0120-034-315

受け付け＝9時～20時30分、休業日＝12/30～1/3

予約から宿泊までの流れ

・予約(2回目以降は、「千代田区指定宿泊施設利用カード(利用カード)」をご用意ください)

指定取扱店舗で予約(窓口)

指定取扱店舗・コールセンターで予約(電話)

・宿泊料金の支払い(お急ぎの場合は、店舗での支払いをおすすめします)

・店舗で宿泊料金を支払い(クレジット決済も可能)
・宿泊料金の支払い後、「宿泊確認票」を受領

・郵送されるお知らせ(請求書)による口座振込またはクレジット決済で宿泊料金を支払い
・入金確認後、JTBから郵送される「宿泊確認票」を受領

・宿泊先で

チェックイン時に「宿泊確認票」と「利用カード」を提示

のびのび子育て

子育てサポートが受けられる 利用会員登録説明会

時 1月11日(金)10時30分～11時30分
 場 子育てひろば「あい・ぽーと」麹町2階「にじ」(三番町7)
 対 区内在住の生後7日～小学6年のお子さんの保護者 定20名(申込順)
 内 自宅へ子育て・家族支援者を派遣し、宿泊を伴う保育や病後児の保育なども行う千代田子育てサポート事業の説明(説明会后、希望者は登録可)

申 1月10日(木)までに電話で問合せ先へ
 問 NPO 法人あい・ぽーとステーション ☎ 3556-8473
 他 託児サービスあり(10名まで、要予約)

小学生バスケットボール大会

時 1月26日(土)9時～12時
 場 富士見みらい館体育館(富士見1-10-3)
 対 区内在住・在学の小学生(1チーム3人以上/男女混合チーム可)
 費 1人500円
 申 1月21日(月)までに所定の申込書(問合せ先、出張所などで配布)をファクスまたはEメールで問合せ先へ
 問 生涯学習・スポーツ課スポーツ振興係(区役所6階) ☎ 5211-3627
 他 持ち物=運動できる服装、室内用運動靴

神田一橋中学校 木村優希さん 薬物乱用防止ポスター優良賞を受賞

都は危険ドラッグを含む薬物乱用問題に関心を持ってもらうため、中学生を対象に平成11年度からポスター・標語を募集しています。

今年度は56,129点(ポスター11,410点、標語44,719点)の応募の中から、木村優希さん(神田一橋中学校1年生)の作品が優良賞に選ばれました。

入賞した作品は、都や区の薬物乱用防止の普及啓発に活用されます。

問 地域保健課地域保健係 ☎ 5211-8164



1月の健康ちえっく(予約制)		会場 千代田保健所(九段北1-2-14) 問合せ ☎5211-8161 ㊟5211-8192
事業名・対象など	とき	
栄養相談 バランスの取れた食事、離乳食など食に関する相談	9時～17時(随時受け付け)	
アレルギー相談 0歳～15歳の区内在住者 ・小児科医のアレルギーに関する相談	22(火)9時45分～10時15分	
歯科保健相談(歯科健診) 区内在住の妊産婦・乳幼児とその保護者 ・歯科健診やむし歯予防のためのフッ素塗布など	10(木)・16(水)12時45分～16時 12(土)・23(水)8時45分～11時15分	
はみがき教室 区内在住の乳幼児とその保護者 ・歯磨きを嫌がってさせてくれない、磨けているかどうか自信がないなど、むし歯予防に関するお話・相談	9(水)・28(月)9時～14時 18(金)11時～16時	
食べ方相談室 区内在住の乳幼児とその保護者 ・食事に時間がかかる、丸飲みする、好き嫌いが多く、口に入れて飲み込まないなど、子どもの食べ方に関する相談	22(火)13時30分～16時	
ビーバー教室 区内在住の11か月～1歳3か月児とその保護者(対象者には生後11か月に通知) ・離乳完了期のお口の機能に合わせた食べ方やむし歯予防のポイント、離乳の完了と間食のとり方について	21(月)10時30分～12時	
離乳食講習会 区内在住の6か月児とその保護者(対象者には通知) ・7か月～8か月児を中心とした離乳食について	29(火)13時30分～15時	
ちよ♥まま面談 ※平日は予約不要 区内で妊娠届を提出したすべての妊婦 ・保健師・看護師による、妊娠・出産・子育てのさまざまな相談やサービスの案内(誕生準備手当の申請もできます)	平日=8時30分～17時15分(最終受け付け16時45分) 土曜=12(土)9時～、10時～、11時～(3枠)	
乳幼児健診(対象者には通知します)	3～4か月児健診 区内在住の平成30年9月1日～20日生まれのお子さん	15(火)12時45分～14時
	1歳6か月児健診 区内在住の平成29年6月11日～30日生まれのお子さん	22(火)9時15分～10時15分
	3歳児健診 区内在住の ①平成27年11月21日～12月10日生まれのお子さん ②平成27年12月11日～31日生まれのお子さん	①17(木)12時45分～14時 ②31(木)12時45分～14時
	5歳児健診 区内在住の平成26年1月生まれのお子さん	8(火)12時45分～14時

区からお送りした「個人番号カード交付通知書」の受取期間内に個人番号カードを受け取らなかった場合は、「受取勧奨のお知らせ」をお送りし、一定期間カードを保管しています。

保管期間を過ぎると破棄されます

マイナンバーカードの受け取りは期間内に



問合せ 総合窓口課住民記録係 ☎5211-4200

総合窓口課または出張所で最新の「個人番号カード交付申請書」をお渡しします。再度、交付申請の手続きをしてください(無料)。

再申請の手続き

「受取勧奨のお知らせ」をお送りした後、一定期間を経過しても個人番号カードを受け取っていない方には、廃棄の手続きに入る旨の通知をお送りし、規定により順次カードを廃棄します。ご了承ください。

健康通信 ノロウイルスにご注意を!

冬は、風邪やインフルエンザが気になる季節ですが、ノロウイルスも予防しましょう。

万が一、ノロウイルスの症状が疑われた場合は、まず医療機関を受診しましょう。特に乳幼児や高齢者が感染すると重症になることがありますので注意が必要です。

問合せ 生活衛生課

麹町地域食品衛生係 ☎5211-8168

神田地域食品衛生係 ☎5211-8169

ノロウイルスとは

潜伏期間 平均1～2日
 症状 吐き気、おう吐、下痢、発熱、腹痛など

治療までの日数 通常3日程度
 感染経路

①ノロウイルス患者との直接接
 触またはノロウイルス患者の吐
 物などの飛まつに接触(感染症)

②患者の吐物を片付けて発症
 ・ウイルスのついたドアノブか
 ら、手を介して発症

③ノロウイルスに汚染された食
 事の摂取

④二枚貝などウイルスの蓄積さ
 れた食品を食べて発症

・ウイルス感染者が食品の調理
 を行い、手に付いたウイルスが
 食品を汚染し、そ
 れを食べて発症



予防方法

手洗い

調理や食事前にせっけんなどを使用し、こすり洗いをしっかりと行いましょう。手洗いを2回繰り返すことで、より効果的にノロウイルスを予防できます。

加熱

加熱できる食品は中心部まで十分加熱調理しましょう(85℃で1分以上)。

消毒

調理器具・シンク・布巾などは、熱湯または塩素系漂白剤で消毒して使用しましょう。また、トイレ内の人が触れる場所(便座・ドアノブなども、定期的に塩素系漂白剤でふき取りましょう)。

小学生までの子どもを対象に九段小の校庭を開放

東郷元帥記念公園(三番町18)が改修中のため、次のとおり九段小学校(三番町16)の校庭を開放しています。

開放日 毎週土曜10時～16時(雨天中止)

※PTAが運営する校庭開放日や学校公開日を除く

対象 小学生までの子ども

問合せ 学務課学校運営係 ☎5211-4357

無料アプリ Catalog Pocket (カタポケ)で広報千代田を読もう

無料デジタルブックアプリ・カタポケで広報千代田を読むことができます。広報千代田を「マイコンテンツに追加」すると、最新号の発行時に通知をお送りします。ぜひ下の二次元コードからアクセスしてアプリをダウンロードし、利用してみてください。

※アプリは無料ですが、アプリのダウンロードや情報の受信などにかかる通信料は利用者の負担となります

問 広報広聴課 ☎ 5211-4175



各種の指標から見る区財政

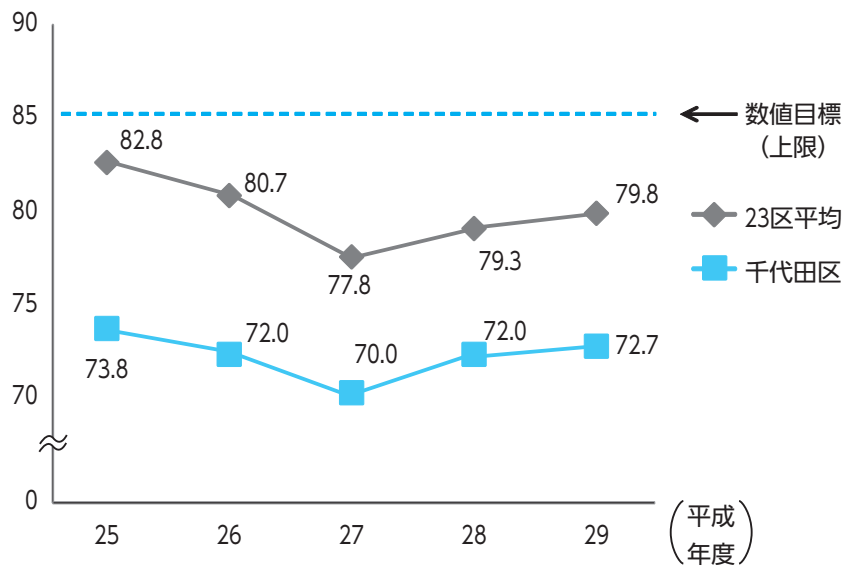
区は、質の高い行政サービスを継続的かつ安定的に提供していくため、平成14年度に「千代田区行財政改革に関する基本条例」を施行し、全国にも例のない、経常収支比率85%程度、人件費比率25%程度という具体的な数値目標を設定しています。また、この条例の目標を達成するため、事務の効率化などの内部努力を徹底しています。

経常収支比率

経常収支比率は、経常的な収入が経常的な費用にどれくらい使われているかを示す指標です。この比率が高ければ高いほど財政的に余裕がなくなります。

平成29年度の経常収支比率は72.7%となり、行財政改革に関する基本条例の数値目標(85%程度)を達成しています。

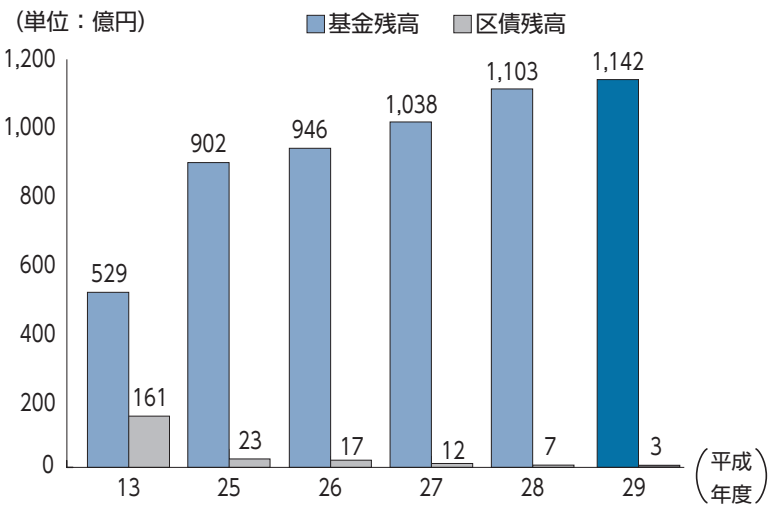
(単位：%)



基金と区債

将来にわたって利用する公共施設の建設などのため、区は基金を積み立て、必要ときに活用しています。「基金」は、一般家庭での「貯金」にあたるもので、平成29年度末時点で約1,142億円あります。中長期的には、老朽化した道路・公共施設の更新、学校の改築、高齢者の入所施設の新設などの経費として、基金の活用を見込んでいます。

一方「借金」にあたる「区債」は、人件費の削減を含む地道な内部努力を行い、将来世代に対して負担を先送りしないという方針から、平成12年度以降新規の発行を行っていません。その結果、平成13年度末に約161億円あった残高は、平成29年度末時点で約3億円に減少しました。

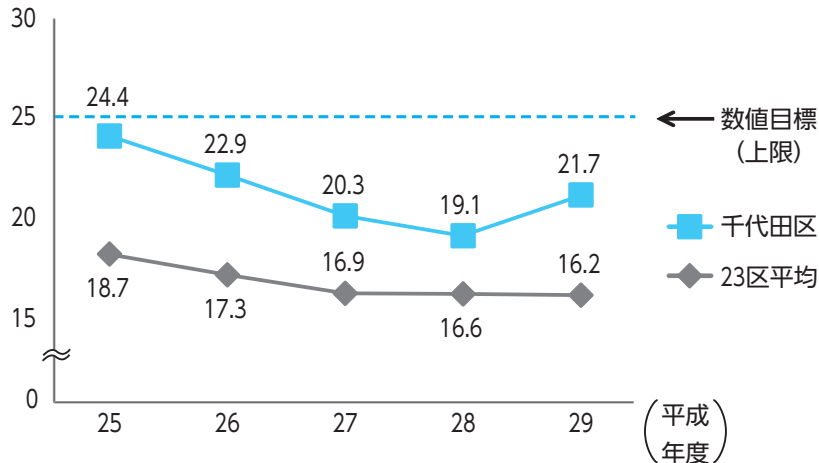


人件費比率

人件費比率は、歳出総額に占める人件費の割合を示す指標です。

平成29年度の人件費比率は23区平均を上回る21.7%ですが、行財政改革に関する基本条例の数値目標(25%程度)を達成しています。

(単位：%)

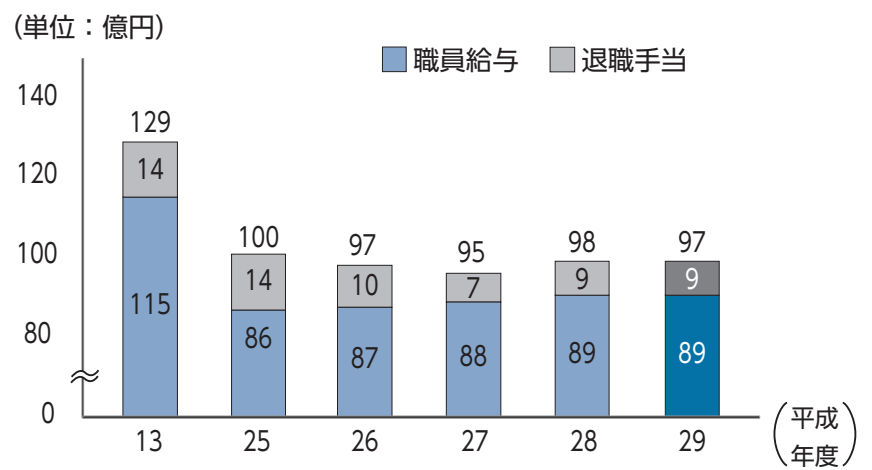


※千代田区の平成26年度の人件費比率は、基金再編の影響額を除いて計算しています

職員給与費

区は、事務の効率化などの内部努力を徹底することにより、職員給与費を削減し、これによって生み出された財源を、新たな区民サービスに振り向けてきました。

平成29年度一般会計決算では、一般職員の職員給与費は約97億円となり、平成13年度決算と比較して、約31億円の減となりました。



健全化判断比率

4指標の数値、いずれも健全

地方公共団体は、財政破綻の未然防止と財政に関する情報の透明化を目的として、健全化判断比率の公表が義務付けられています。

健全化判断比率とは、右表に示した4つの指標です。

平成29年度決算における千代田区の比率はいずれも基準未満であり、健全な状況です。

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
平成27年度	— (△12.31%)	— (△14.98%)	1.3%	— (△321.7%)
平成28年度	— (△4.65%)	— (△8.27%)	0.8%	— (△344.6%)
平成29年度	— (△3.35%)	— (△8.28%)	0.5%	— (△372.4%)
早期健全化基準(*1)	11.76%	16.76%	25%	350%
財政再生基準(*2)	20%	30%	35%	

※平成27年度～平成29年度の欄が「—」となっているのは、数値がマイナス値(黒字)となっていることを表しています

*1 早期健全化基準…基準以上となった地方公共団体は「財政健全化計画」を策定し、自主的な改善努力による財政健全化に取り組むこととなります

*2 財政再生基準…基準以上となった地方公共団体は「財政再生計画」を策定し、国などの関与のもと確実な再生に取り組むこととなります

平成29年度決算特集 財政状況の報告

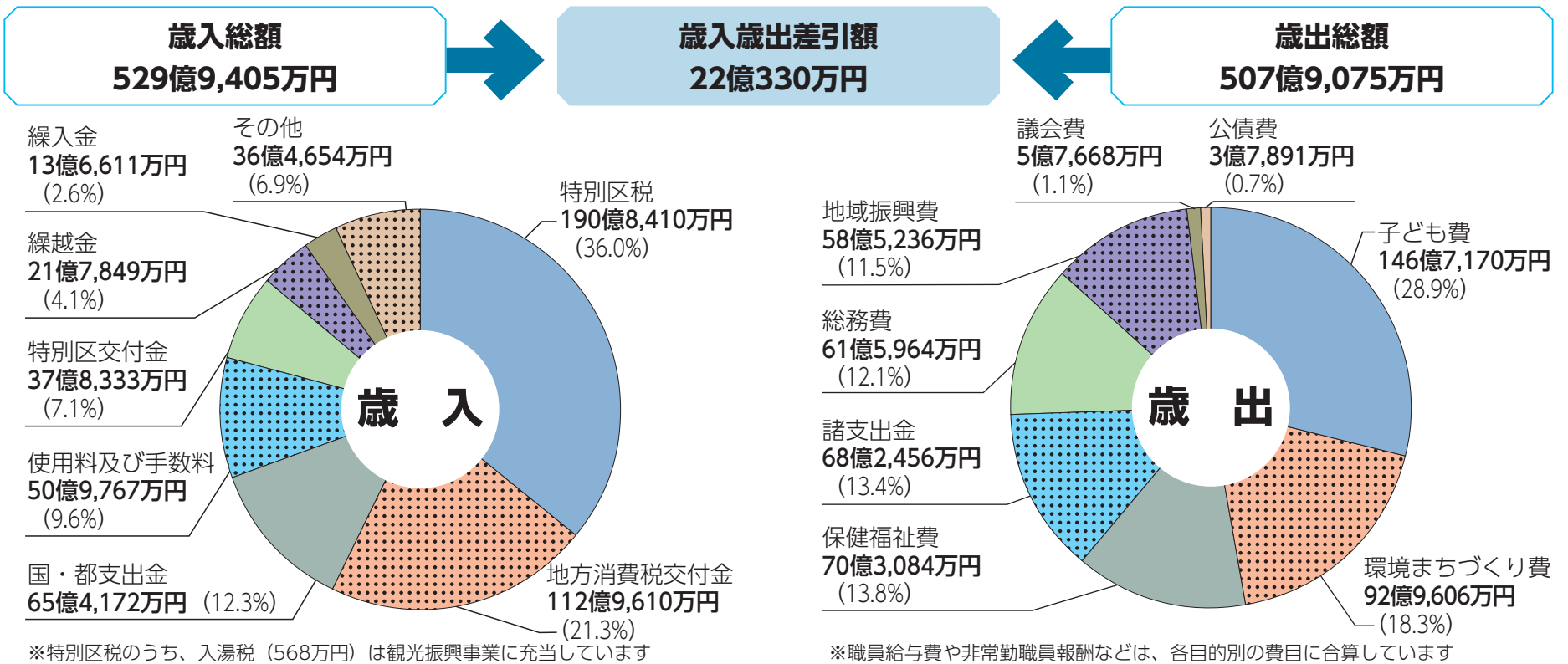
区は、皆さんが納めた税金の使いみちや区財政の概況をお知らせするため、毎年2回財政状況を公表しています。今回は平成29年度決算特集として「各会計の収支決算で見る区財政」(7面)、「各種の指標から見る区財政」(6面)、「財務諸表で見る区財政」(8・9面)に分けてお知らせします。これらを見ることで、区の財政を多面的に理解することができます。なお、各図表の金額および構成比は原則として表示単位未満で四捨五入しているため、合算した数値と合計が異なる場合があります。

問合せ 財政課 ☎ 5211-4143

各会計の収支決算で見る区財政

一般会計

平成29年度の一般会計決算は、歳入総額529億9,405万円、歳出総額507億9,075万円、差し引き22億330万円で、このうち、平成30年度に実施する事業の財源として繰り越すものを除くと、17億7,089万円の剰余金が生じました。



特別会計

特別会計では、特定の事業の実施に必要な経費を一般会計から独立して管理しています。千代田区には3つの特別会計があります。

一 国民健康保険事業会計

歳入	①	②	③	④	64億1,363万円
	①国民健康保険料	16億 6,237万円 (25.9%)			
	②国・都支出金	13億 6,479万円 (21.3%)			
	③共同事業交付金	13億 537万円 (20.4%)			
	④一般会計繰入金	5億 7,702万円 (9.0%)			
歳出	①	②	③		53億6,606万円
	①保険給付費	28億 1,124万円 (52.4%)			
	②共同事業拠出金	13億 4,321万円 (25.0%)			
	③後期高齢者支援金	6億 2,945万円 (11.7%)			

一 介護保険特別会計

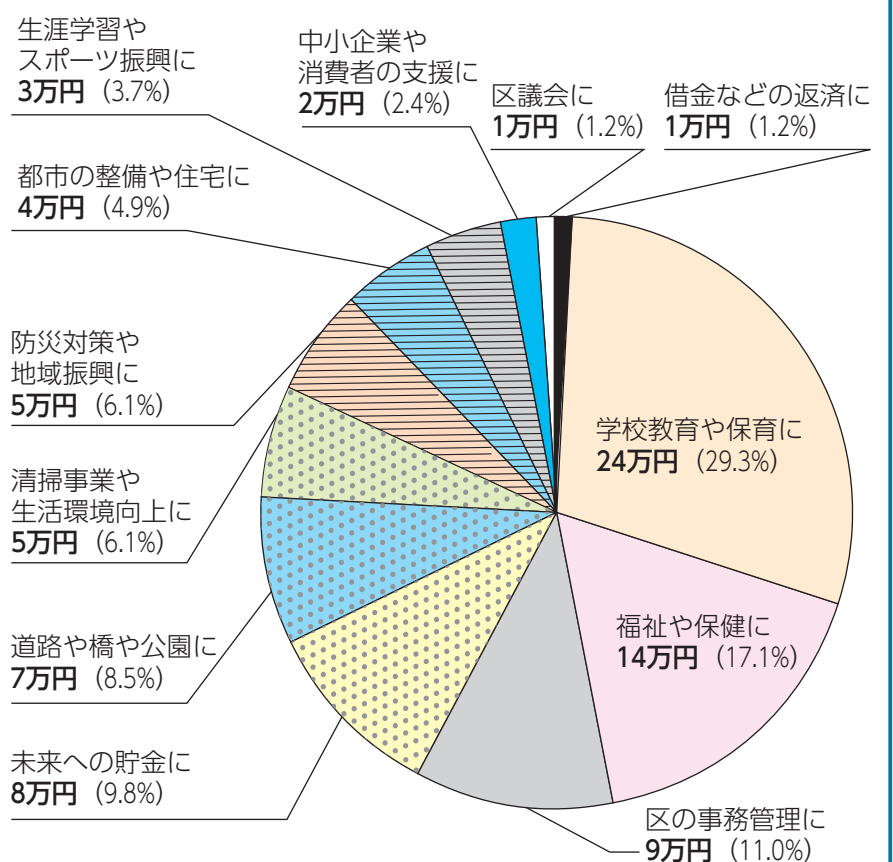
歳入	①	②	③	④	42億3,949万円
	①国・都支出金	12億 1,478万円 (28.7%)			
	②介護保険料	10億 2,239万円 (24.1%)			
	③支払基金交付金	9億 8,418万円 (23.2%)			
	④一般会計繰入金	7億 616万円 (16.7%)			
歳出	①				38億5,401万円
	①保険給付費	34億 449万円 (88.3%)			

一 後期高齢者医療特別会計

歳入	①	②	16億376万円
	①後期高齢者医療保険料	10億2,708万円 (64.0%)	
	②一般会計繰入金	4億7,243万円 (29.5%)	
歳出	①	15億830万円	
	①広域連合納付金	13億9,890万円 (92.7%)	

平成29年度決算約508億円の

区民1人当たり82万円の使いみち



平成29年度一般会計決算額を、施策の分野ごとに、平成30年4月1日現在(3月末までの数値)の住民登録者数61,875人(外国人を含む)で除して算出した金額です。

※棒グラフの白塗り部分は、「その他」を表しています

家計に置き換えて見る区の財務諸表

区の財政状況をイメージしやすくするため、区の財務諸表における経常的な収入(業務収入)を500万円(※)として換算すると、次の表のようになります。各項目にかっこ書きで記載している内容は、家計に置き換えた場合の科目の例です。

※厚生労働省「平成29年国民生活基礎調査」の一世帯当たり平均所得金額を参考にしています

貸借対照表

資産 5,981万円 (マイホーム、マイカー、現金、預金)	負債 139万円 (住宅ローン、マイカーローン)
	純資産 5,842万円

マイホームなどの資産が5,981万円ある一方で、住宅ローンなどの負債が139万円ある状況です(純資産は資産と負債の差額です)。

資金収支計算書

平成28年度末資金残高	23万円
1 業務活動収支	87万円
業務収入(給料、年金)	500万円
業務支出(生活費、仕送り)	413万円
2 投資活動収支	△83万円
投資活動収入(定期預金活用、給付金)	30万円
投資活動支出(住宅改修、定期預金預け入れ)	113万円
3 財務活動収支	△4万円
財務活動収入(ローン借入れ)	0万円
財務活動支出(ローン返済)	4万円
平成29年度資金収支額	0万円
平成29年度末資金残高	23万円

給料など経常的な収入500万円と定期預金活用などの臨時的な収入30万円で、支出を賄うことができたため、資金残高(現金)は増減がありませんでした。

行政コスト計算書・純資産変動計算書

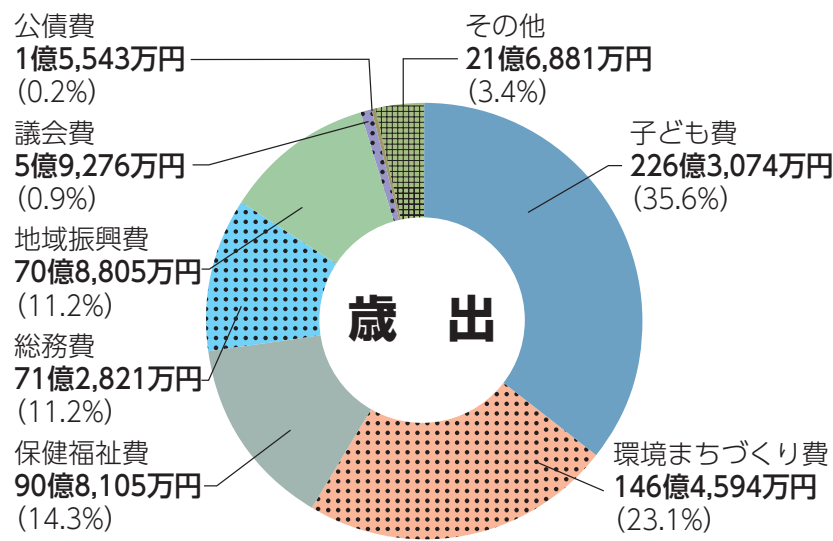
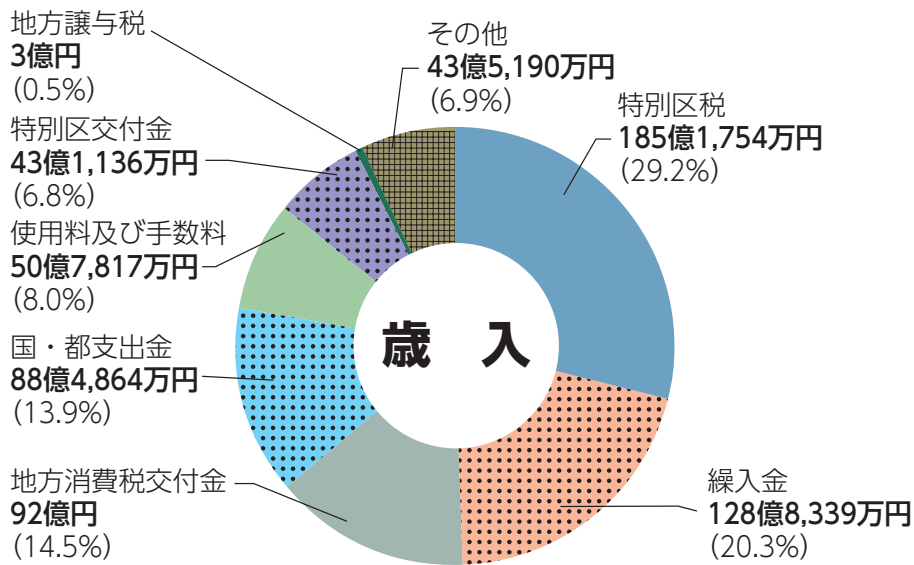
経常費用(A)	438万円
1 人件費	109万円
2 物件費等(食費、日用品費、その他の雑費)	183万円
3 その他の業務費用	2万円
4 移転費用(親や子への仕送り)	143万円
経常収益(B)	62万円
臨時損失(C)	3万円
純行政コスト(B-A-C)	△379万円

平成28年度末純資産残高	5,743万円
1 純行政コスト	△379万円
2 財源	446万円
① 税金等(給料、年金)	378万円
② 国県等補助金(給付金)	68万円
3 無償所管換等(寄附)	32万円
平成29年度純資産変動額	99万円
平成29年度末純資産残高	5,842万円

生活費や仕送りなどで379万円のコストが発生しましたが、給料や年金などによる446万円の財源で賄うことができました。これらにより純資産は5,743万円から5,842万円に増えました。

平成30年度 上半期予算の状況 (平成30年9月30日現在)

平成30年度の一般会計予算現額(当初予算に補正予算と前年度から繰り越された予算や予備費の充用を反映した後の予算額)は、総額で634億9,098万円です。一般会計の歳入と歳出の内訳別予算額の状況は下図表のとおりです。



※職員給与費や非常勤職員報酬などは、各目的別の費目に合算しています

一般会計から独立して管理している国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療の各特別会計の予算現額は、合計で115億4,857万円となっています。

法人住民税の一部国税化(地方法人課税の見直し)

法人住民税(市町村税分)と固定資産税は、市町村の歳入となります。しかし、東京23区では、これらの税が東京都と23区および23区間の財政調整の財源となっているため、東京都が徴収し、その55%が各区へ特別区財政調整交付金として交付されています。千代田区への交付額は右表のとおりで、本区における実際の収入額よりも少なくなっており、還元率は3.0%にとどまっています。

国は地方の貴重な自主財源である法人住民税の一部国税化を行っていますが、今後も地方法人課税における税源の偏在を是正するという方向にあり、さらに減収する可能性があります。しかし、限られた地方財源の中で財源調整を行うのではなく、総体としての地方財源の拡充という本質的な問題に取り組むことが大切であると考えます。

今後も、必要な行政サービスを継続的に提供できるよう引き続き行政効率化などに取り組み、安定的な財政運営に努めます。税源偏在は是正議論の特別区の主張は、特別区長会の<http://www.tokyo23city-kuchokai.jp>をご覧ください。

▼法人住民税等と特別区財政調整交付金の比較(平成28年度決算)

(単位: 億円)

法人住民税(A) (市町村税相当分 <概算額>)	1,876
固定資産税(B) (千代田区税務事務所の収入額 <出典=東京都税務統計年報>)	1,708
合計(C) = (A) + (B)	3,584
特別区財政調整交付金の財源となる額(D) = (C) × 55% (東京都に45%、23区に55%が配分されます)	1,971
特別区財政調整交付金(E) (財政力などによる23区間の配分の結果、千代田区へ交付される額)	60
財源となる額と比べた交付金の割合(E) / (D)	3.0%

財務諸表で見る区財政

区は、バランスの取れた行財政運営が行われているかどうかを評価するため、他の自治体に先駆けて財務諸表を作成していました。さらに、平成 28 年度決算からは、総務省から新しく示された「統一的な基準」で財務諸表を作成しています。この「統一的な基準」により個別の伝票単位での複式仕訳や、区の資産を一元的に管理するための固定資産台帳整備を行い、精緻なストック情報や、発生主義による正確な行政コストを把握することが可能となりました。詳しい財務諸表の内容や分析などは、区の [HP](#)(右の二次元コードからアクセス可)をご覧ください。



千代田区の財務諸表 4 表

貸借対照表

貸借対照表は、区が保有する資産の状況と、この資産をどのような財源(負債・純資産)で賄ってきたかを総括的に対照表示しています。

貸借対照表は、資産の財源内訳として、負債は将来世代が負担する財源、純資産は過去および現世代が負担した財源であるという特徴があります。

(単位：億円)

科目	29 年度	28 年度	科目	29 年度	28 年度
資産	5,733	5,656	負債	133	151
1 固定資産	5,249	5,198	1 固定負債	94	110
①有形固定資産 道路、公園、学校、 保育園など	4,411	4,375	地方債、長期 未払金など		
②無形固定資産 ソフトウェアなど	67	66	2 流動負債	39	40
③投資その他の資産 投資および出資金、 基金など	771	758	預り金、未払 金など		
2 流動資産	484	458	純資産	5,600	5,505
現金、未収金、 短期貸付金など					
資産合計	5,733	5,656	負債及び 純資産合計	5,733	5,656

平成 29 年度は、新たな借金をせず返済のみを行うとともに、既存の財源を活用して九段小学校・幼稚園などの整備を行ったため、平成 28 年度と比べて負債は減り、資産及び純資産はそれぞれ増えました。

ポイント 区は、平成 12 年度以降新たな借金をしていないため、将来世代への負担はきわめて少ない状況です。

資金収支計算書

資金収支計算書は、1 年間で発生した現金の出入りを「業務活動収支」、「投資活動収支」、「財務活動収支」の3つの性質に区分し、示したものです。

(単位：億円)

科目	29 年度	28 年度
前年度末資金残高	22	42
1 業務活動収支	84	107
業務収入：特別区税、交付金、使用料など	479	490
業務支出：社会保障給付、人件費など	396	383
2 投資活動収支	△ 80	△ 122
投資活動収入：基金繰入金、国県補助金など	29	67
投資活動支出：基金積立金、公共施設整備など	109	189
3 財務活動収支	△ 4	△ 5
財務活動収入：地方債発行収入など	0	0
財務活動支出：地方債償還支出など	4	5
本年度資金収支額	0	△ 20
本年度末資金残高	22	22

平成 28 年度と比べて投資活動支出が減った主な要因は、基金積立金支出が減ったことです。また、資金収支計算書から基礎的財政収支(*)を算出することができ、収支の状況を分析することができます

*プライマリーバランスともよばれ、単年度の税金などで当年度の支出を賄っているかを示します

ポイント 基礎的財政収支は 29 億円の黒字となっており、持続可能な財政運営を行っていることが分かります。

収入総額	508
地方債発行額	0
財政調整基金等取崩額	0
支出総額	△ 508
地方債元利償還額	4
財政調整基金等積立額	25
基礎的財政収支	29

行政コスト計算書

行政コスト計算書は、区が 1 年間にどのような行政サービスにどれだけコストをかけたのかを性質別に示すとともに、そのサービスに対する使用料及び手数料などの区民の負担を示しています。

(単位：億円)

科目	29 年度	28 年度
経常費用(A)	419	413
1 人件費(職員の給与、退職手当など)	105	113
2 物件費等(物品購入費、光熱水費、修繕費、減価償却費など)	175	167
3 その他の業務費用(地方債の利子など)	2	3
4 移転費用(各種団体への補助金、社会保障給付など)	137	130
経常収益(B)	59	59
1 使用料及び手数料など	59	59
純経常行政コスト(B-A)	△ 360	△ 354
臨時損失(C)	3	8
純行政コスト(B-A-C)	△ 363	△ 363

平成 28 年度と比べて純経常行政コストが増えた主な要因は、私立保育所運営費補助などの社会保障給付が増えたことです。

ポイント 行政コスト計算書からは「歳入歳出決算書」では分からなかった、現金の収支を伴わないコスト情報(減価償却費など)を知ることができます。これらを含めた経常費用に対し、経常収益は主に対価性のある使用料及び手数料のため、差引である純経常行政コストは 360 億円となっています。これに臨時損失などを加味した純行政コストは 363 億円となっています。

純資産変動計算書

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産が 1 年間でどのように変動しているかをまとめたものです。純資産総額の変動とともに、それがどのような要因や財源で増減していたのかを示します。

(単位：億円)

科目	29 年度	28 年度
前年度末純資産残高	5,505	5,426
1 純行政コスト	△ 363	△ 363
2 財源	428	444
①税金等	362	378
②国県等補助金	65	65
3 無償所管換等 固定資産の無償譲渡など	30	△ 2
本年度純資産変動額	95	79
本年度末純資産残高	5,600	5,505

平成 28 年度と比べて財源が減った主な要因は、特別区財政調整交付金が減ったことです。無償所管換等が増えた主な要因は、日比谷地区まちづくり関連施設の寄附です。

ポイント 純資産変動計算書から、純行政コスト(363 億円)を税金などの財源(428 億円)で賄うことができたことが分かります。





特別障害給付金

国民年金に任意に加入していなかったことにより障害基礎年金を受給していない方は、特別障害給付金を受けられる場合があります。
対象 次の①または②に該当し、国民年金に任意加入していなかった期間中に負った傷病が原因で、現在障害基礎年金の1級・2級の

障害がある方
①平成3年3月以前に、国民年金の任意加入対象であった学生(夜間部・定時制・通信制は除く)
②昭和61年3月以前に国民年金の任意加入対象であった、厚生年金・共済組合加入者の配偶者
支給額(平成30年度・月額)
障害基礎年金の1級に該当する方=51,650円
障害基礎年金の2級に該当する方=41,320円
※所得制限などあり
手続き先 住所地の区市町村国民年金担当窓口(千代田区は、保険年金課国民年金係(区役所2階))
手続き期限 65歳に達する日の前日
問合せ 保険年金課国民年金係 ☎5211-4202

ご存知ですか? 障害基礎年金

障害基礎年金は、国民年金加入中などに、病気やけがで一定の障害状態になり、日常生活に制限を受けるようになったときに受給できます。支給要件など詳しい内容は、お問い合わせください。
対象 次のすべてに当てはまる方
・国民年金の加入期間内に初診日がある
・障害確認日現在、障害等級1級か2級の状態にある
・初診日の前日において、前々月までの納付済期間が加入期間の3分の2以上(免除期間を含む)または1年間保険料の未納がない
平成30年度年金額 1級=97万4,125円、2級=77万9,300円(障害基礎年金の受給権者が生計を維持する子がいる場合は加算あり)
手続き先
・初診日が第1号被保険者期間中にある場合=住所地の区市町村国

民年金担当窓口
・初診日が第3号被保険者期間中にある場合=住所地を管轄する年金事務所
■事後重症制度
障害認定日に2級または1級に該当しない場合でも、その後障害が重くなり、65歳に達する前に1級または2級の障害に該当した場合は、65歳に達する日の前日までに請求すると、障害基礎年金を受給できます。
■20歳前傷病による障害基礎年金
初診日が20歳前(国民年金の被保険者になる前)で、20歳になったとき(障害認定日が20歳以後のときは障害認定日)に、障害等級の1級または2級に該当する状態になった場合は、障害基礎年金を受給できます(所得制限があり)。
問合せ 保険年金課国民年金係 ☎5211-4202

1月のはあとサロン
対象 60歳以上の区内在住者(申込順)
申込方法 前日までに電話またはファクス(12面記入例参照)
問合せ 社会福祉協議会 ☎3265-1901 ☎3265-1902
高齢者が気軽に立ち寄れる交流スペース。1月のオススメを紹介
会場 とき 内容 定員・参加費
一番町はあとサロン(一番町12) 4日(金)午前11時30分~午後1時 心と体のバランスを整えましょう! 「楊名時太極拳」 10名 無料
三崎町ふれあいサロン(神田三崎町3-1-17) 9日(水)午後2時~3時 新年を歌ってお祝いしましょう! 「フルーツ演奏会」 15名 無料
かんだ連雀はあとサロン(神田淡路町2-8-1) 5日(土)午後1時~ ゆったり楽しい映画を...♪ 「映画交流会」 なし 無料
和泉はあとサロン(神田和泉町1-5-10) 10日(木)午後1時~3時30分 歌ってストレス解消しませんか? 「カラオケサロン」 8名 無料

※各サロンは週2日~5日開室。このほかにもいろいろなプログラムを実施

1月のはあとカフェ
対象 認知症に関心のある方
問合せ 社会福祉協議会 ☎3265-1901 ☎3265-1902
コーヒーを飲みながら「認知症」の情報共有や交流ができるカフェ。専門スタッフとの個別相談もあり。当日直接会場へ
会場 とき 内容
いきいきはあとカフェ(一番町12) ①10日(木)②26日(土) 午後1時30分~3時30分 ①低栄養を改善しよう(小林雪子栄養士)&ミニ音楽会♪ ②アートの旅 名画楽しみお話ししましょう! アーツライブ(高橋由美子さん)
連雀はあとカフェ(神田淡路町2-8-1) ①7日(月)②18日(金) 午後1時30分~3時30分 ①明治大学の学生によるあつと驚くマジック! ②認知症サポーター養成講座(多摩同協会)

※日時と内容は変更になる場合あり

高齢者活動センター同好会作品展の個人出展作品募集

絵画、書道、絵手紙、写真、陶芸、切り絵など(1人1点のみ)を募集します。展示可能サイズなど詳しくは、お問い合わせください。
対象 60歳以上の区内在住者
会場 かがやきプラザ1階ひだまりホール(九段南1-6-10)
申込方法 1月31日(木)までに電話、ファクス(12面記入例参照)または直接問合せ先へ
作品展の開催期間 2月19日(火)~25日(月)
問合せ 高齢者活動センター(かがやきプラザ4階) ☎3265-1161 ☎3265-1162

特殊詐欺を防ぎましょう「自動通話録音機」を無料設置

区は、振り込め詐欺などの特殊詐欺から高齢者の皆さんを守るため、「自動通話録音機」を無料で設置しています。
※区の職員を装い、自動通話録音機が回収される事態が発生しています。区が、回収することは絶対にありません
対象 区内在住で65歳以上の高齢者がいる世帯(申込制)
申込締切 2月28日(木)(必着)
申込方法 所定の申込書(問合せ先で配布)を提出(代理申請可)
問合せ 在宅支援課相談係(かがやきプラザ1階(九段南1-6-10)) ☎6265-6483

1月のシルバートレーニングスタジオ
対象 65歳以上の区内在住者(当日直接会場へ/1週間に1回まで)
問合せ 高齢介護課介護予防係 ☎5211-4223
会場 曜日 とき
かんだ連雀(神田淡路町2-8-1) 月※1 7・21・28 午前10時~11時30分
富士見区民館(富士見1-6-7) 月※1 7・21・28 午後2時~3時30分
麹町区民館(麹町2-8) 火 8・15・22・29 午前10時~11時30分
いきいきプラザ一番町(一番町12)※2 火 8・15・22・29 第1部=午後1時30分~2時30分 第2部=午後2時45分~3時45分
岩本町ほほえみプラザ(岩本町2-15-3) 水 9・16・23・30 午前10時~11時30分
神保町区民館(神田神保町2-40)※3 水 9・16・23・30 午後1時30分~3時
ちよだパークサイドプラザ(神田和泉町1) 第1・3水 16 午後1時30分~3時
神田児童館(外神田3-4-7) 木 10・17・24・31 午前10時~11時30分
神田公園区民館(神田司町2-2) 木 10・17・24・31 午後1時30分~3時
四番町集会室(四番町11) 第1・3木 17 午前10時~11時30分
かがやきプラザ(九段南1-6-10) 金 11・18・25 午前10時~11時30分
アーツ千代田3331(外神田6-11-14) 第2・4金 11・25 午前10時30分~11時30分
和泉橋区民館(神田佐久間町1-11-7) 第2・4金 11・25 午後1時30分~3時

年始は6日まで休み
※1 14日は祝日のため休み ※2 第1部または第2部どちらかにご参加ください
※3 9日・16日・23日は区民館工事のため、かがやきプラザ(九段南1-6-10)で実施

のびのび子育て

スポーツセンターの催し
問合せ スポーツセンター ☎3256-8444 ☎101-0047 内神田2-1-8
-いずれも-
場 スポーツセンター(内神田2-1-8)
師 ミズノグループインストラクター
申 締切日までに往復ハガキ(1人1枚/12面記入例参照/①は泳力レベル(*)も記入)で問合せ先へ
* A=クロール・背泳ぎで25m以上泳げる、B=クロールで息継ぎができる、C=10mぐらい泳げる、D=浮くことができる
①小学生水泳教室Ⅲ
時 1月20日~3月10日の毎週日曜(全8回)10時~10時50分
対 小学生
定 30名(抽選)
費 6,400円
締 1月6日(日)(必着)
②キッズ・ダンスⅤ(幼児・小学生クラス)
時 1月29日~3月19日の毎週火曜(全8回)①15時~16時②16時15分~17時15分
対 ①4歳以上の未就学児②小学生
定 各15名(抽選)
費 区内在住者4,000円、その他の方5,000円 締 1月11日(金)(必着)
③ちよだキッズスポーツ塾Ⅲ
時 1月30日~3月27日の毎週水曜(3/20を除く全8回)15時45分~16時45分
対 小学生 定 30名(抽選)
内 跳び箱・マット運動・鉄棒のコツを学ぶ
費 4,000円 締 1月11日(金)(必着)



バーズ サパー・ケイリー 260周年アニヴァーサリー

スコットランド伝承の歌「蛍の光」の作者であるロバート・バーズの生誕260周年を祝う集いを開催します。

出演 KAAZ Celtic、東京パイプバンド、ブルーベルハイランダーズほか
■ファクスまたはEメール(12面記入例参照)で問合せ先へ
■サパー
■ケイリー

会場 ホテルニューオータニガーデンコート 4階・Gun-Ship(紀尾井町4-1)
■対中学生以上 定60名(申込順)
■内詩の朗読、音楽、踊りを、ワンドリンク付きのコース料理と共に楽しむ
■区内在住者3,000円、その他の方6,000円
■ケイリー
■会場いきいきプラザ一番町カスケードホール(一番町12)

定80名(申込順)
■内スコットランドの楽しいケイリーダンスを楽しむ、バグパイプやフィドル・ハイランドダンスを鑑賞
■区内在住者1,000円、その他の方1,500円、中学生以下500円、3歳以下無料

生涯学習団体1日公開講座 サークル体験会(1月)

九段生涯学習館などで活動する区民サークルが「サークル体験会」を開催します。各サークルの体験日など詳しくは、区立施設の掲示ポスターや問合せ先のHPをご覧ください。
■実施サークル(ジャンル) カラペンの会(絵画)、健康クラブ(太極拳)、現代俳句 木の会(俳句)、ピアノッシモ(ピアノ)、楊名時太極拳同好会(太極拳)、わをん(歌)
■都合により内容が変更となる場合があります
■九段生涯学習館 ☎ 3234-2841
■http://www.kudan-ll.info

人材バンク活用講座 「うまくいく人間関係」を探る

■時2月7日(木)・21日(木)、3月7日(木)(全3回)19時~20時30分
■場九段生涯学習館(九段南1-5-10)
■対18歳以上の区内在住・在勤・在学者(高校生を除く) 定20名(抽選)
■内参加者同士で対話し、身体を使う体験型の学習で、円滑な人間関係を考察。人間関係の変化につながる感情の仕組みや、自分の中の固定観念を学ぶ
■師カリスター泉氏(コミュニケーション・トレーナー/写真)
■費1,000円(全3回分)
■1月20日(日)17時までにHP、電

話またはファクス(12面記入例参照)で問合せ先へ
■九段生涯学習館
■☎ 3234-2841
■FAX 3262-7460
■http://www.kudan-ll.info



千代田区軟式野球連盟 平成31年度の新規登録・更新受付

■時1月23日(水)18時30分~(当日直接会場へ)
■*新規登録は事前に問合せ先へご連絡ください
■場区役所4階402・403会議室
■対区内同一オフィスの勤務者または区内在住・在勤者で編成したチーム170チーム(抽選/いずれも1チーム10名~30名(監督を含む))
■費1チーム15,000円

■千代田区軟式野球連盟・岩満
■☎ 080-5524-7914



卓球リーグ戦大会

■時2月9日(土)9時~
■場スポーツセンター(内神田2-1-8)
■対区内在住・在勤・在学者で構成するチーム、千代田区卓球連盟登録チーム(1団体2チーム以上の申し込みも可)
■内種目=男子の部・女子の部
■費1チーム3,000円(高校生以下だけで組むチームは1,500円)
■申1月21日(月)(必着)までに所定の申込書(スポーツセンターで配布)を郵送で問合せ先へ
■千代田区卓球連盟・多々良
■☎ 090-7838-2548

ファミリー・サポート・センター 支援会員を募集

ファミリー・サポート・センターは、地域で子育ての支援をしてくれる方(支援会員)と地域で子育ての支援を必要としている方(依頼会員)で構成される、地域での助け合いによる会員組織です。支援会員には、活動報酬(1時間800円~1,000円)と事務経費(1時間150円)が支払われます。支援会員になって、地域で活躍してみませんか。
■支援会員になるには
支援会員養成講座の必修科目をすべて修了する必要があります(必修科目の受講後2年以内に選択科目の受講が必要)。
■支援会員養成講座(必修科目・選択科目)
■時必修科目=2月16日・23日、選択科目=2月2日・9日(いずれも土曜/各科目全2日間)9時30分~17時(詳しい時間割りは問合せ先へ)
■場かがやきプラザ4階(九段南1-6-10)
■対18歳以上の健康な区内在住・在勤・在学者(高校生を除く) 定20名(申込順)
■申1月30日(水)までに電話、ファクスまたはEメール(12面記入例参照)で問合せ先へ
■千代田区ファミリー・サポート・センター ☎ 6265-6523 FAX 3265-1902
■famisapo@chiyoda-cosw.or.jp

男女共同参画センター MIW の催し

■場MIW(区役所10階/2のみかがやきプラザ1階ひだまりホール(九段南1-6-10))
■問MIW ☎ 5211-8845
■FAX 5211-8846
■miw@city.chiyoda.tokyo.jp
■他託児サービスあり(有料、区内在住・在勤・在学者の生後6か月以上の未就学児のみ、定員あり)、手話通訳・要約筆記あり(いずれも2週間前までに要予約)
■235いずれも
■申電話、ファクスまたはEメール(12面記入例参照)で問合せ先へ
■1MIWビデオサロン「アルバート氏の人生」
■時1月18日(金)①14時30分~②18時30分~(当日直接会場へ/各回終了後カフェあり)
■内19世紀に、女性でありながら男性として生きるアルバートが、困難の中から希望を見出していく物語
■2秋葉原から見える若年女性のいま~わたしたちにできることは~
■時1月23日(水)18時30分~20時30分
■定100人(申込順/区内在住・在勤・在学者を優先)
■内居場所のない若年女性の、秋葉原での実情を知り、それに対して大人ができることを考える
■師仁藤夢乃氏((一社)Colabo 代表)

■3講座「なりたい自分になる~自分軸をつくるコーチング講座~」
■時1月24日(木)18時30分~20時30分
■定25名(申込順/区内在住・在勤・在学者を優先)
■内テーマパークの再建に尽力し、さまざまな困難を乗り越えてきた講師から、自分を信じる力を身につけるための知恵を学ぶ
■師小巻亜矢氏(サンリオピューロランド館長)
■4ふらっとしゃべり場
■時1月25日(金)18時30分~19時30分(1月は夜の開催/当日直接会場へ)
■内「今年、一歩踏み出したいこと」について、お茶を飲みながら、スタッフの進行のもと気楽におしゃべり
■定女性6名(先着順)
■5講座「LGBT/多様な子どもたち~性的マイノリティを知るための基礎講座~」
■時1月26日(土)14時~16時
■定25名(申込順/区内在住・在勤・在学者を優先)
■内自らの体験を通して、性的マイノリティの子どもたちと接する講師から、大人が知っておきたいLGBTの基礎を学ぶ
■師遠藤まめた氏((にじーず代表)



スポーツセンターの催し

■時1月13日~3月10日の毎週日曜(2/10を除く全8回)15時~16時
■定20名(抽選)
■内有酸素運動を基本に、強度の高い止まらない動作の運動を実施
■費区内在住者4,000円、その他の方5,200円/すばすたちよだクラブ会員は無料
■締1月5日(土)(必着)
■2たのしくジャズダンスII
■時1月29日~3月19日の毎週火曜(全8回)18時30分~19時30分
■定30名(抽選) 費区内在住者4,000円、その他の方5,200円/すばすたちよだクラブ会員は無料
■締1月11日(金)(必着)
■3成人水泳教室III
■時2月1日~22日の毎週金曜(全4回)19時~19時50分
■定15名(抽選)
■費2,600円 締1月18日(金)(必着)
■他持ち物=水着、キャップ、ロッカー代
■4エアロビクス教室III
■時1月30日~3月27日の毎週水曜(3/20を除く全8回)10時~11時15分
■定40名(抽選)
■費2,000円 締1月11日(金)(必着)
■他託児サービスあり(1歳以上の未就学児、1回500円、申込時に要予約)
■5たのしくフラダンスII
■時2月3日~3月31日の毎週日曜(2/10を除く全8回)13時30分~14時30分
■定20名(抽選)
■費区内在住者4,000円、その他の方5,200円/すばすたちよだクラブ会員は無料
■締1月18日(金)(必着)
■6卓球教室VI
■時2月4日~3月25日の毎週月曜(2/11・18、3/18を除く全5回)入門・初心者クラス(*1)=10時~12時、中級者クラス(*2)=13時~15時
■*1 初めてラケットを持つ方から基本技術を学びたい経験者
■*2 フォア・バック・ツッツキのラリーが50本以上できる経験者
■定各8名(抽選)
■費7,500円 締1月18日(金)(必着)
■他定員に満たない場合は1回2,000円で参加可(参加日前日までに電話または窓口で要予約)



千代田区内福祉施設見学バスツアー

時1月26日(土)10時~15時30分
集合 かがやきプラザ1階(九段南1-6-10)
対区内在住者とその家族
定23名(申込順)
内区内の福祉施設を見学し、地域公益活動の取り組みや高齢者・障害者の福祉施設に関する情報を紹介。見学施設

など詳しくは、問合せ先の☎参照
費500円(昼食代を含む)
申1月18日(金)までに電話、ファクス、Eメール(記入例参照)または直接問合せ先へ
問千代田区社会福祉協議会地域支援係(かがやきプラザ4階)
☎3265-1901 FAX 3265-1902
✉chiiki@chiyoda-cosw.or.jp
URLhttp://www.chiyoda-cosw.or.jp

かがやきプラザ研修センターの催し

—いづれも—

場かがやきプラザ4階研修室(九段南1-6-10)
申締切日までに電話、ファクス、Eメール(記入例参照)または直接問合せ先へ
問かがやきプラザ研修センター(かがやきプラザ4階)
☎6265-6560 FAX 3265-1162
✉jinzai@chiyoda-cosw.or.jp
■かがやき介護スクール 基礎編
大切な家族と私が自分らしく暮らす
時①2月5日(火)②2月12日(火)③2月19日(火)(全3回)14時~16時
対区内在住・在勤・在学者
定25名(申込順)
内①健康な心と身体からだの作り方②上手な介護保険の使い方③介護が必要になる前に家族が備えておくこと
師①渡邊弘美氏((福)浴風会病院内科医)②國安眞理氏(社会福祉士事務所とも主宰)③服部安子氏((福)浴風会ケアスクール校長)
費500円(1回のみ参加は200円)
締2月4日(月)

■ユニットケアのはじまりとこれから
~認知症ケアの挑戦~
時1月23日(水)18時30分~20時30分 定40名(申込順)
内現在の施設ケアがこれからどこへ向かうのか、一緒に考え学ぶ
師武田和典氏(特養・老健・医療施設ユニットケア研究会代表)、原田まゆみ氏(ありすの杜きのこ南麻布統括)
費500円(区内在住者は無料)
締1月22日(火)
■いきいきリーダー養成講座
時1月25日~2月15日の毎週金曜(全4回)13時30分~15時30分
対区内在住者
定20名(申込順/原則全回参加出来る方)
内シルバートレーニングスタジオなどで高齢者の運動をサポートするボランティアになるための講座。高齢期の身体的・心理的特性や運動指導のサポート法、解剖学などを学ぶ
師荒木邦子氏(早稲田大学スポーツ科学学術院非常勤講師)
締1月24日(木)

申し込みの記入例
■注意事項
・往復ハガキの場合は、返信側にも住所、氏名を記入
・Eメールの場合は、件名に催しなどの名称を記入。申し込み先からメールを受信できるように設定を
・消せるペンは使用不可
■託児サービスを希望する方へ(本文中に記載がある場合のみ)
・子どもの氏名(ふりがな)、生年月日も記入を
■在勤・在学の方へ
・勤務先(学校名)とその所在地、電話番号も記入を
■応募時の個人情報について
厳重に管理し、当該催しなどの開催のためだけに利用します(区以外が主催のものは、このように取り扱うように主催者へ要請しています)。

3月のスポーツ施設の利用申込み スポーツセンターのみ4月分

Table with columns: 施設名, 申込期間, 抽選, 空施設受付, 利用できない日. Rows include 外濠公園 (野球, テニス), 花小金井運動施設 (野球等), スポーツセンター.

※1 更衣棟の工事のためシャワー室が使用できません。詳しくは区のHP参照
※2 事前に九段生涯学習館(九段南1-5-10)で利用登録が必要(必須/本人確認書類の提示と登録申請書(九段生涯学習館で配付)の提出が必要)。そこで配付されるパスワードを使い、予約専用サイト(URL https://yoyaku-sotobori.jp)からマイページにログインして申し込み
※3 インターネット環境のない方は、ファクスで抽選予約と当落の確認が可能(所定の申請書(九段生涯学習館で配付)を利用)
※4 外濠公園の空き状況は予約専用サイトを参照
※5 外濠公園は、利用できる日でも区の事業実施などのため利用できない場合あり。詳しくは、九段生涯学習館(☎3234-2841)へ
※6 申込書の配布場所・提出先=九段生涯学習館
※7 申込書の配布場所・提出先=スポーツセンター(内神田2-1-8)
※8 スポーツセンターは団体利用・個人利用の区別あり。詳しくはスポーツセンターへ

1月の各種相談(無料) 日程が変更になる場合があります。事前にお問い合わせください。

Table with columns: 名称, 会場, 対象, 内容, とき, 問合せ. Rows include 区民相談, 消費生活相談, 経営相談, ミュウMIW相談室, 人権身の上相談, 保健福祉オンズパーソン相談, 福祉専門法律相談, 介護カウンセリング, 障害者就労相談室, 暮らしと仕事・家計に関する相談.

生活ほっとライン



東京交通会館名店会 [冬の有楽祭]2019

時1月11日(金)~19日(土)
場東京交通会館(有楽町2-10-1)
内毎年恒例の初荷菰樽の鏡開き(11日(金))を皮切りに、当商店街で利用できるクーポン券が当たるWチャンスめぐりくじの配布(7日(月)~20日(日))や、著名な書道アーティストによるライブアート(14日(月・祝))などを実施
(株)アド・ウォーク(冬の有楽祭事務局)☎6407-9207

年末年始の都税に関する窓口業務

都税事務所、都税支所・支庁、都税総合事務センター、自動車税事務所での都税の申告・納税・証明などの事務の取り扱いは、年末は12月28日(金)

まで、年始は1月4日(金)からです。
なお、12月29日(土)~1月3日(木)の間に申告書・申請書を提出する場合は、都税事務所・都税支所などに設置している「申告書等受箱」をご利用ください。
(株)千代田都税事務所☎3252-7141

確定申告に関するお知らせ

平成30年分確定申告書作成会場の開設

平成30年分の所得税及び復興特別所得税、贈与税、個人消費税の申告書の作成会場を開設します。

- 時2月18日(月)~3月15日(金)(土曜・日曜を除く(2/24・3/3は開場))
場東京国税局1階(中央区築地5-3-1)
※税務署内には、申告書作成会場は設置していません

自宅から確定申告ができます

平成31年1月から、税務署が発行するIDとパスワードがあれば、自宅から確定申告ができます。

IDとパスワードの発行方法 本人確認書類(運転免許証など)を、お近くの税務署へ持参。職員と対面による本人確認の後、即日発行。

自宅からの確定申告(e-Tax)の方法

国税庁(☎http://www.nta.go.jp)の「確定申告書作成コーナー」にアクセスし、画面の案内に従い金額などを入力して申告書を作成。作成後、そのまま送信。

※パソコン、スマートフォン、タブレット端末で利用可能
※e-Taxの場合、源泉徴収票などの添付書類は提出不要(自宅で保管が必要)
(株)千代田区税務署☎3221-6011
(株)千代田区税務署☎4574-5596

マンション耐震キャンペーン

マンション耐震セミナー

場都庁都議会議事堂1階都民ホール

(新宿区西新宿2-8-1)
定250名(申込順)
■マンション耐震個別相談会
場都庁都議会議事堂1階都政ギャラリー 定24組(申込順)
-いづれも-
時1月26日(土)13時30分~17時
対マンションの管理組合役員、区分所有者、管理会社など
申(印)またはファクスでNPO法人耐震総合安全機構(JASO)へ(FAX)6912-0773 (URL)http://www.jaso.jp
(都)都市整備局マンション課
☎5320-4944

参加してみよう!なってみよう! 千代田区健康づくり推進員研修会・募集説明会

地域での健康づくりのため、区の委嘱を受け自主的に活動を行う、健康づくり推進員を募集します。一緒に研修会に参加し、活動してみませんか。

- 時1月30日(水)13時30分~15時45分(受け付け13時~)
場千代田保健所3階多目的ルーム(九段北1-2-14)
対おおむね20歳~70歳で、健康づくりに関心のある区内在住者
定15名程度(申込順)
内健康づくりに必要な運動に関する講話と、健康づくり推進員の役割・活動の紹介
師脇田洋平氏((公社)東京都理学療法士会千代田区支部理学療法士/写真)、健康づくり推進員
申1月21日(月)までに電話、ファクスまたはEメール(12面記入例参照)で問合せ先へ
(株)地域保健課健康企画係☎5211-8163 (FAX)5211-8190
☐chiikhoken@city.chiyoda.lg.jp



1月の休日応急診療 問合せ 千代田保健所(九段北1-2-14) ☎5211-8161 (FAX)5211-8190

Table with 5 columns: 開設日, 診療科目, 受付時間, 電話番号(開設日のみ), 実施場所. Rows include 1日・2日, 3日・6日, 13日・14日, 20日・27日 for 内科, 小児科, 歯科, 調剤薬局.

※受診するときは、事前に電話で問合せ先へ ※健康保険証・子ども医療証が必要
※調剤薬局は、千代田保健所以外の薬局でも当番制で開設。詳しくは、区の(印)参照

1月の保健ガイド(予約制) 問合せ 千代田保健所(九段北1-2-14) ☎5211-8161 (FAX)5211-8192

Table with 3 columns: 事業名・対象など, と き, 会場. Rows include 精神デイケア, 難病リハビリ教室(相談・指導), 在宅療養者訪問指導(理学療法士).

年末年始の休日応急診療 問合せ 千代田保健所(九段北1-2-14) ☎5211-8161 (FAX)5211-8190

年末年始は、千代田保健所以外にも下記診療所で休日応急診療を行います。
診療科目 内科・小児科 受付時間 9時~17時

Table with 4 columns: 開設日, 実施診療所, 電話番号, 住所. Rows list various clinics and their locations for emergency care during the holidays.

1月の健康チェック(予約制) 実施場所 千代田保健所(九段北1-2-14) 問合せ ☎5211-8161 (FAX)5211-8192

Table with 2 columns: 事業名・対象など, と き. Rows include 骨密度測定会, 生活習慣病予防相談, 心の相談室, 肝炎ウイルス検査, HIV・性感染症(梅毒・クラミジア・淋菌)相談・検査, ふん便のノロウイルス検査, 細菌検査(赤痢菌・チフス菌・パラチフスA菌・サルモネラ・腸管出血性大腸菌O157の健康管理検便).

平日準夜間の小児科診療
とき 月曜~金曜 19時~22時(受け付けは21時45分まで)
会場 日本大学病院・ちよだこども救急室(神田駿河台1-6 ☎3293-1711) 対象 中学生以下
※受診するときは、事前に電話で問合せ先へ ※健康保険証・子ども医療証が必要

休日診療案内等
■消防署病院案内(24時間)=丸の内消防署☎3215-0119 麹町消防署☎3264-0119 神田消防署☎3257-0119
■消防庁救急・相談センター(24時間)=☎#7119(ダイヤル回線からは☎3212-2323)
■医療機関案内サービス「ひまわり」(24時間)=☎5272-0303 (URL)http://www.himawari.metro.tokyo.jp



ませんか。
実施場所 ①バン・ドゥーシュ(麹町1-5-4 ☎ 3263-4944)②梅の湯(神田神保町2-8-2 ☎ 3261-5897)③稲荷湯(内神田1-7-3 ☎ 3294-0670)④お玉湯(岩本町2-2-14 ☎ 3866-2306)
実施日 ゆず湯=①~④いずれも12月22日(土)、朝湯=①③④1月2日(水)②1月3日(木)
問地域保健課地域保健係 ☎ 5211-8164



「ゆず湯」・「朝湯」は区内公衆浴場へ

区内の公衆浴場では、冬至の日になんで12月22日(土)に「ゆず湯」を、1月2日(水)または3日(木)に「朝湯」を行います。

小学生以下のお子さんは無料です。家族そろって広いお風呂でゆったりし

千代田区内ミュージアム連携 展示会への入口講座Vol.27 温泉～江戸の湯めぐり～

国立公文書館平成30年度第4回企画展の内容を中心に
時2月15日(金)19時～20時30分(開場18時30分)
場日比谷図書文化館地下1階日比谷コンベンションホール(大ホール)(日比谷公園1-4) 定200名(申込順)
内江戸時代に、名所図会などにより情報が広まった温泉。国立公文書館の企画展の内容を中心に、江戸時代の資料を取り上げ、人々と温泉の関わりを紹介
講高橋喜子氏(国立公文書館調査員) 費500円
申HP、電話または直接1階受付へ
問日比谷図書文化館 ☎ 3502-3340
URL <https://www.library.chiyoda.tokyo.jp/hibiya> ▲「七湯集」(国立公文書館蔵)



障がいのある人×ない人×アーティスト ポコラートの作品展示

絵画や彫刻、日用品や廃品などを用いた独自の創作など、これまでに見たことのない多彩な表現活動の数々をお楽しみください。

—いずれも—

場アーツ千代田 3331(外神田6-11-14)
申(アーティストトークのみ)開催日前日の12時までに電話またはEメール(12面記入例参照/障害の有無、介助者同伴などの介助状態も記入)で問合せ先へ
問アーツ千代田 3331 ☎ 6803-2441 ✉ ws1@3331.jp

ポコラート全国公募 vol.8 受賞者展～アトリエの一隅から～

時1月8日(火)～2月3日(日)11時～18時
内ポコラート全国公募展 vol.8の受賞者9名の11作品などを展示
■vol.8 受賞者によるアーティストトーク
時1月12日(土)14時～16時 **内**受賞者が作品への思いや制作過程を紹介

特別企画展「ポコラート千代田」～ちよだの創作、大発掘☆～

時1月8日(火)～17日(木)11時～18時
内千代田区に関わりのある人々の創作・表現活動の発掘を目的とした作品展
■ポコラート千代田応募者によるアーティストトーク
時1月13日(日)14時～16時 **内**出品者が作品への思いや制作過程を紹介

第2回飲食店が知っておくべき ムスリム旅行者の基礎知識

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を控え、今後ますます増加が見込まれる外国人観光客。近年増加傾向にあるムスリム(イスラム教徒)観光客をおもてなしするために必要なことが学べます。

時1月22日(火)14時～16時30分
場TKP 神田駅前ビジネスセンター(鍛冶町2-2-1)
対区内の飲食店や宿泊・観光施設の経営者など 定30名(申込順)
内ムスリム(イスラム教徒)が食べられる食材など、ムスリム観光客対応の基礎知識を学ぶ。ムスリム観光客の受け入れ対応の体験談などの紹介もあり
講四辻英明氏(日本ハラル協会理事)
申1月16日(水)までに電話またはEメール(12面記入例参照)で問合せ先へ
問(株)JTB 日高・小池 ☎ 6737-9281 ✉ a_hidaka037@jtb.com

千代田に住み・働き・学ぶ人をつなぐ ちよだコミュニティラボ

ちよだコミュニティラボは、千代田区の地域コミュニティ醸成支援の一貫として、千代田区に住み、働き、学ぶ人たちが地域で助け合い、支え合える地域コミュニティを作っていくのに役立つプログラムを実施する事業です。千代田区でコミュニティ作りをしようとする方たちを応援しています。

問合せ コミュニティ総務課コミュニティ調整担当 ☎ 5211-3656

千代田区で活動する人たちと出会おう、話してみよう 「ちよだコミュニティラボライブ」

HPでつながり方を知ろう

とき 2月9日(土)13時30分～17時
会場 区民ホール(区役所1階)

ちよだコミュニティラボライブは、区内で活動する団体、大学らが集まり、日頃の活動や参加できる機会を紹介し、意見交換を行う場です。地域での活動を始めたい人、仲間を見つけたい人にも最適な場です。申込方法など詳しくは、特設HP(<http://chiyolab.jp/lablive19e> / 右の二次元コードからアクセス可)をご覧ください。



第1部 千代田の活動とつながりの今を知ろう

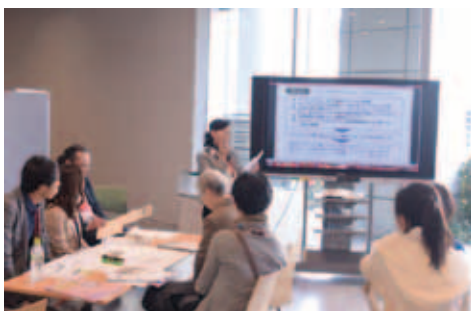
地域活動を実践している方がテーマを設定し、自身の活動紹介や参加者との質疑、意見交換などを行います。区内大学などによる「千代田学」採択事業の研究成果発表も実施します。

第2部 まちの“つながり”をデザインしよう

高齢化や子育て、観光など千代田区のこれからを考えるテーマや、仲間づくり、運営力強化など、活動の知恵やアイデアなどを団体の枠を超えて話し合います。

第3部 つながりを深め、次へのアクションを考えよう

参加者同士で協力・連携できること、お互いの活動に参加してみるなど、新しい一歩を踏み出すアクションについて話し合い、シェアします。



「ちよだコミュニティラボ」のHP(<http://chiyolab.jp> / 右下の二次元コードからアクセス可)では、区民による活動アイデアや企画、町会の取り組み、講座レポートなどを紹介しています。さまざまなつながり方を調べてみましょう。



HPで紹介している活動例

- ・ 神田に古くから住む人たちが、町の魅力や活動を伝える情報誌「神田住みこなしガイド」を作る
 - ・ 千代田区に多数ある活動やイベントの情報をシェアできる仕組みを作る
 - ・ 本の思い出を話しあうことで、近くの人がつながるきっかけを作る
 - ・ 仕事も家庭も大切にしたい人がお互いを助け合える仕組みを作る
 - ・ 子どもの体験を豊かにする活動を広げる
 - ・ マンション住民の高齢化で起きる問題について考える会を開く
 - ・ インターネットラジオで、町に暮らす人や活動する人の活動を紹介する番組を作る など
- 皆さんのアイデアや活動したいことも募集しています！**

まちみらい ニュース Vol.165

編集 公益財団法人まちみらい千代田
〒101-0054 千代田区神田錦町3-21
ちよだプラットフォームスクウェア4階
TEL3233-7555(代) FAX3233-7557
URL <https://www.mm-chiyoda.or.jp>

まちみらい千代田 公式フェイスブック
URL <https://www.facebook.com/MMChiyoda>

まちみらい千代田 公式ツイッター
URL <https://twitter.com/MMChiyoda>

マンション管理に関する書籍貸出中
問 住宅まちづくりグループ ☎ 3233-3223

マンション無料相談窓口開設中
問 住宅まちづくりグループ ☎ 3233-3223

時 月曜日～金曜日(土日祝を除く)
午前9時～午後5時(受付は4時まで)

場 千代田区神田錦町3-21
ちよだプラットフォームスクウェア

対 千代田区内のマンション居住者および所有者

予 応相談(個人情報公開されることはありません)

**中小企業向けビジネス法律相談
随時受付中(無料)**

実施日時 応相談 ※1回45分
申し込み 電話にて予約状況をご確認ください。
相談内容はビジネス法律相談に限ります。

問 合せ 産業まちづくりグループ ☎ 3233-7558

マンション設備の更新

エレベーターの更新をはじめとしたマンション設備の更新を紹介します。
参加費は無料です。ぜひご参加ください!!

開催日時 平成31年1月23日(水)
18:30～20:30

講師 澤田 博一
【所有資格】
・マンション管理士
・一級建築士

開催場所 ちよだプラットフォームスクウェア4階401会議室
千代田区神田錦町3-21

主催 公益財団法人まちみらい千代田 住宅まちづくりグループ ☎03-3233-3223
【協力】一般社団法人東京都マンション管理士会 豊心区支部

▲前回実施の様子

マンション管理が学べる「マンション管理講座」の第3回目を開催します。今回は応用編として「マンション設備の更新」をテーマとして取り上げます。なお、参加には事前の申し込みが必要です。

日時 平成31年1月23日(水)
18時30分～20時30分

会場 ちよだプラットフォームスクウェア4階401会議室(千代田区神田錦町3-21)

受講料 無料

問合せ 住宅まちづくりグループ ☎ 3233-3223



※助成は会場使用料のみで、マイクなどの付帯設備の使用料や飲料費は含みません。

第3回マンション管理講座 「マンション設備の更新」を開催

マンション管理が学べる「マンション管理講座」の第3回目を開催します。今回は応用編として「マンション設備の更新」をテーマとして取り上げます。なお、参加には事前の申し込みが必要です。

日時 平成31年1月23日(水)
18時30分～20時30分

会場 ちよだプラットフォームスクウェア4階401会議室(千代田区神田錦町3-21)

受講料 無料

問合せ 住宅まちづくりグループ ☎ 3233-3223

マンション管理組合総会開催に係る助成制度のご案内

マンションでは通常、年に1回以上、総会が開催され、重要な事項について決議されます。また、総会はマンションの最高意思決定機関であるとともに、区分所有者が顔を合わせる良い機会にもなります。まちみらい千代田では、マンションの適正な管理運営を支援するため、管理組合総会(臨時総会を含む)の会場費を助成しています。

対象要件

- ・建築基準法その他の関係法令に適合していること。
- ・全戸数の半数以上、又は10戸以上が住宅として使用されていること。
- ・千代田区マンション連絡会(※)の会員であること。
- ・千代田区マンション連絡会は、マンション管理組合の理事長等を会員として、隔月で開催しています。連絡会では、行政からの情報提供やマンション管

理組合の皆さんによる情報交換を行っています。登録をご希望の理事長等には、案内資料をお送りしますので、ご連絡ください。

助成額

- ①マンション防災計画を策定しているマンション(6千円)
- ②マンション防災計画を策定していないマンション(3千円)

※助成は会場使用料のみで、マイクなどの付帯設備の使用料や飲料費は含みません。

問合せ 住宅まちづくりグループ ☎ 3233-3223

『第11回千代田ビジネス大賞』エントリー企業紹介(第2回)

まちみらい千代田では、中小企業の成長発展を支援することを目的として、経営革新や経営基盤の強化に取り組んでいる千代田区の企業を「千代田ビジネス大賞」にて表彰しています。

前月号より「第11回千代田ビジネス大賞」のエントリー企業を順次、紙面で紹介しています。(原稿提出順)
表彰式は平成31年2月6日(水)、ちよだプラットフォームスクウェアにて開催します。各賞表彰企業は当日発表となり、表彰式前には、エントリー企業のサービス・商品をご紹介する展示会も開催します。

■問合せ 産業まちづくりグループ ☎ 3233-7558

ムスクウェアにて開催します。各賞表彰企業は当日発表となり、表彰式前には、エントリー企業のサービス・商品をご紹介する展示会も開催します。

■問合せ 産業まちづくりグループ ☎ 3233-7558

株式会社ユニフォームネット

代表取締役社長 荒川 広志

●企業用ユニフォームの卸売業
「人と企業と社会をつなぐ」をミッションとする株式会社ユニフォームネットは、ユニフォームという日本文化を通じて関東圏と福島県の10拠点で地域NO.1企業を目指します。

URL <http://www.uniform-net.jp>

有限会社竹橋経営コンサルティング

取締役社長 古尾谷 未央

●通信業
自社開発のソフトICAROS-Vは、決算書から理論値の資金繰り実績を作成します。また、AIが資金繰り予想とB/S予想を算出し、企業の未来の姿を明らかにします。いつ・いくら資金が必要になるかも分かります。

URL <https://ai-shikin.com>

株式会社アップグレード

代表取締役 宮林 隆文

●Webコンサルティング、Webサイト制作
アジア4か国に子会社を持ち、日本品質を保ちながら、コストを抑え、1,000サイト以上のHPを制作してきました。自社でSEOも行っているため、最近ではWebコンサルティング業務も多数お受けしています。

URL <http://www.upgrade.co.jp>

株式会社タイム

代表取締役 高木 道郎

●情報サービス業
創設35年のIT企業で、登下校見守りサービスをはじめ、安心安全を商品として提供しています。常に技術研究を行い、このたびメカニカル錠前システムの特許を取得し、これから製品化し、安心安全かつエコな社会環境を創出します。

URL <http://www.time21.co.jp>

ゆうらホールディングス株式会社

代表取締役社長 佐々木 歩美

●卸売業
弊社は、伝統的工芸品の職人や作家を国内及び海外の販路先に繋ぐ「匠ワストップ」事業を行っています。また、お客さまのニーズに合った商品開発を行い、次世代への日本文化継承を目指し全力で努めています。

URL <http://www.you-la.co.jp>

FTIJAPAN 株式会社

代表取締役 鳴海 健太郎

●水産貿易業、卸売業
弊社は、「美味しいマグロを毎日の食卓に適正価格で提供する」ため、インドネシアから日本へ希少化する赤身商材である高品質の天然生キハダマグロ・メバチマグロを安定供給・安定品質・安定価格で卸している水産卸売業者です。

URL <https://ftijapan.co.jp>

株式会社秋コレ

代表取締役 小野 佳美

●広告・イベント企画運営・デザイン
秋葉原の歴史やアニメ系コンテンツを通じて地域活性化を目的とするイベントの開催・フリーマガジンの発行等を行い、観光客・在住者・在勤者の架け橋となるよう幅広いコミュニティで秋葉原活性化を目指します。

URL <https://akicolle.com>

株式会社ノースアイランド

代表取締役 嶋 敬介

●ファイナンシャル・プランニング業(コンサルティング業務)
独立系総合FP会社として、ITとリアル融合により、個人、企業・金融機関に最適なソリューションを提供することで、「FPが身近にいる安心」を実現し、個々のライフプランの充実を支援します。

URL <https://www.knows-land.co.jp>

MS&ADビジネスサポート株式会社

代表取締役社長 乙守 順市

●その他サービス業
円滑、安定的な業務遂行により高品質なサービスを提供し、ニーズに対応したサービス拡大に努めています。SDGsを取り入れ「レジリエントでサステナブルな社会」に向け、社会との共通価値を創造する活動に取り組んでいます。

URL <https://www.ms-ad-bs.co.jp>



「開催報告」第18回千代田まちづくりサポート
中間発表会・普請部門二次審査

千代田まちづくりサポートは、千代田を気ある住み良い魅力的なまちにしようと市民レベルで頑張っているまちづくり活動やこれから始めようとするまちづくり活動を応援しています。

11月18日(日)、ちよだプラッツフォーラムスクウェアで「中間発表会・普請部門二次審査」を開催しました。開催内容は、左記のとおりです。

■まちづくり活動の中間発表
助成グループ(一般部門11グループ、はじめて部門2グループ)が、ポスターやスライドを用いて、まちづくり活動の中間発表を行いました。



■普請部門二次審査

神田駅の高架下にある珈琲店が、神田駅高架下の耐震工事で一時的に立ち退き、その後お店を改修して、地域のコミュニティ拠点にするための提案がありました。二次審査では、実現性や安全性など4つの視点で審査が行われましたが、活動場所である喫茶店自体の経営の持続性について判断ができなかったため、継続審査となりました。



■意見交換タイム

3つのグループに分かれ、3つの「つ」(つなげる、つたえる、つづける)をテーマに、助成グループと審査会委員が意見交換を行いました。



■まとめタイム

意見交換タイムで出された意見を各グループの司会が取りまとめて発表しました。審査会委員からは、活動の質を高めるための意見やアドバイスをいただきました。

■助成グループの情報

https://www.mn-chiyoda.or.jp/
odshisapo
をご覧ください。

■問合せ

まちづくり推進担当
32333-7556

千代田まちづくりサポート通信

市民レベルで頑張っているまちづくり活動を応援する「千代田まちづくりサポート」で助成対象に選ばれたグループのイベント情報です。

■かさらじお・どっとこむ@秋葉原(第18回・一般部門)

傘ラジオワークショップ@秋葉原 -平成最後の!?ver-

傘がラジオに!? そう思われる方は、ワークショップにご参加ください。傘をはじめとした誰もが目にする日用品にほんのちょっと、秋葉原の部材をプラスすれば、たちまちラジオが大変身! エコで災害時にも対応できる「電源要らず」のラジオです。ご家庭に一台、いかがでしょうか。

◇日時 平成31年2月2日(土)①10:00~11:30 ②13:30~15:00(同一内容です)

◇場所 アーツ千代田3331 コミュニティスペース(千代田区外神田6-11-14)

◇対象 小学生以上(未就学児は保護者同伴で参加可能)

◇参加費 800円(当日払い/現金のみ)

◇申し込み (1)氏名(ふりがな) (2)年齢(児童・学生は学年も記載)

(3)緊急連絡先(携帯電話)

(4)希望の回 の4点を明記のうえ、メールにてお申込ください

メールアドレス:kasaradio@akibatmo.jp

◇注意事項 (1)先着順です。定員に達し次第締め切ります。

(2)最終締め切り:平成31年1月25日(金)

(3)事務局より当日の参加にかかる情報をメールで発信しますので、受信制限のある方は解除等の処理をお願いします。

◇問合せ 事務局(土方)

☎6383-3033(平日10:00~18:00)



ちよだいちばのイベント情報



■ご当地まつり「茨城県取手市まつり」11月28日(水)~12月26日(水)

取手市というとベッドタウンのイメージがありますが、実は米どころとして知られています。

また、歴史的に和洋菓子の製造メーカーや店舗が多く集まっている地域です。

同市の「シモタファーム」から農業不使用の野菜やフレッシュハーブが入荷しました。シモタファームは、フレッシュハーブの第一人者で数々の賞を受賞しています。

そのほかに数種類のお漬物やお菓子の試食もご用意しております。お気軽にご来店ください。



■年末年始の営業

12月27日(水)が本年の最終営業日です。

また、年明けの営業開始日は1月8日(火)です。

■問合せ ちよだいちば 千代田区神田錦町2-7-14丸山ビル1階

☎&FAX 5577-3846 ※午前中の電話対応はできません。



ちよだフードバレーネットワーク
第6回ちよだ食農体験セミナー
「なべっこ遠足」

なべっこ遠足は、秋田県の小学校のみで行われている課外授業です。

今回は、秋田県五城目町の小学校で行われている「なべっこ遠足」を体験できます。4人ずつに分かれて「だまご鍋」を作り、建物の屋上庭園で試食します。

大人だけではなく、必ず小学生と一緒に参加(1名以上)することが応募条件となります。

■日時 平成31年1月20日(日) 11時~13時30分

■場所 錦町ブンカイサン(千代田区神田錦町3-15)

■参加費 1名千円

■定員 30名(先着順)

■住所②氏名③電話番号

④参加人数⑤電子メールアドレスを記入のうえ、電子メールまたはFAXでお申し込みください(はがき不可)。

■問合せ(申し込み)

ちよだフードバレー

ネットワーク事務局 大塚

otsuka@npo-noshokorenkei.jp

☎090-1106-0182

FAX 5259-18097

千代田ビジネス大賞受賞企業開催
「留学生採用支援サービスKIBI」を活用した就職活動支援セミナー

第7回千代田ビジネス大賞で特別賞を受賞したジャパンスターデザイン(株)が、東京工科大学メディア学部 松永信介教授の協力の下、「外国人留学生採用支援サービスKIBI」を活用した就職活動支援セミナーを開催しました。

が、実際にKIBIを活用し課題が解決されると、留学生は少しずつ手応えを感じていました。

今年も、海外留学生、企業、大学が一同に会する有意義な就職活動支援セミナーとなりました。

今年も、海外留学生、企業、大学が一同に会する有意義な就職活動支援セミナーとなりました。

